

観音寺市社会福祉協議会

第4次地域福祉活動計画

手をつなごう 安心としあわせの まちづくり



えみちゃん & しょうくん

観音寺市社会福祉協議会マスコットキャラクター



社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会

令和5年3月

はじめに



観音寺市社会福祉協議会では、「手をつなごう安心としあわせのまちづくり」を基本理念に地域福祉活動の推進に取り組んできました。しかしながら、全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、地域のつながりの希薄化や生活様式の多様化、地域福祉の担い手の減少などを背景に、本市においても生活困窮者の増加や8050問題、育児と介護のダブルケアといった単一の制度では対応が困難で制度の狭間となるケースなど、地域の福祉課題はますます複雑、多様化しています。

また、長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域の居場所づくりや高齢者等の見守り活動など、これまで地域で行われてきた福祉活動を停滞させることになりました。

さらには、30年以内に70%から80%の確率で発生が予想されている南海トラフを震源とする地震や、全国で毎年のように被害をもたらす台風や豪雨による風水害など、いつどこで災害が発生してもおかしくない状況になっており、日頃からの防災意識の向上や地域における住民同士の助け合いの重要性が高まっています。

これらのことから、本計画では、地域のニーズに沿った福祉活動をさらに推進し、制度や分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係にとらわれることなく地域住民や地域の多様な団体が参画し、人と資源がつながることで住民一人一人が自分らしく生活できる地域共生社会の実現を地域の皆様と共に目指しています。特に、第4章では、各地区社会福祉協議会単位で住民座談会を開き、意見を出し合いながら地域の実情に合わせた住民の身近な活動計画を策定しました。

今後、この「第4次地域福祉活動計画・小地域福祉活動計画」を地域福祉推進の基本として取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、計画策定に当たり策定委員の皆様をはじめ、市民アンケート調査や住民座談会を通じて貴重な御意見や御提言を賜りました市民の皆様や関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人
観音寺市社会福祉協議会

会長 佐伯明浩

目 次

第1章 第4次地域福祉活動計画の概要	1
1 計画策定の背景と目的	2
2 計画の位置づけ	3
第2章 活動計画の基本的な考え方	5
1 活動計画の基本理念	6
2 自助・互助・共助・公助の考え方	6
3 計画の体系	7
4 地域福祉とSDGs	8
5 活動計画の策定体制	9
6 活動計画推進を目指す社会福祉協議会の体制図	10
7 第3次地域福祉活動計画の報告	11
8 これまでの地域福祉活動計画で新たに取組んだ事業	13
第3章 計画の推進方策	15
《基本目標1》 安心して暮らせる地域づくり	16
《基本目標2》 みんなで支える仕組みづくり	19
《基本目標3》 福祉の心を育てる人づくり	21
第4章 各地区社協が実施する「小地域福祉活動計画」	25
1 観音寺東公民館区社会福祉協議会	26
2 観音寺南公民館区社会福祉協議会	29
3 観音寺西地区社会福祉協議会	33
4 高室地区社会福祉協議会	37
5 常磐地区社会福祉協議会	40
6 柞田地区社会福祉協議会	43
7 豊田地区社会福祉協議会	47
8 粟井地区社会福祉協議会	51
9 木之郷地区社会福祉協議会	56

10	一ノ谷地区社会福祉協議会	59
11	伊吹地区社会福祉協議会	62
12	大野原地区社会福祉協議会	65
13	豊浜地区社会福祉協議会	69
第5章	計画の推進に向けて	73
1	計画の推進体制	74
2	計画の進行管理	74
3	観音寺市社会福祉協議会強化発展計画との連携	74
4	観音寺市社会福祉協議会の主な事業	75
資料編		87
1	観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート調査結果（抜粋）	88
2	用語説明	97
3	第4次地域福祉活動計画策定委員会設置規程	100
4	第4次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	101

第1章 第4次地域福祉活動計画の概要

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

近年、少子高齢化・核家族化による生活様式の変化や人口減少に伴う社会構造の変化などにより昔ながらの地域による助け合いの力が低下しつつあります。福祉をとりまく環境もめまぐるしく変化しており、従来の高齢者や障がい者、子育て世代への支援に加え、生活困窮者や子どもの貧困、虐待等の既存の制度だけでは対応できない問題（制度の狭間）があります。

また、令和2年6月には、社会福祉法が一部改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、制度や分野を超え一体的かつ重層的に支援することができるよう、重層的支援体制整備事業の創設等が新たに規定されました。

こうした状況の中、観音寺市社会福祉協議会（以下、「市社協」）は、平成20年3月から「手をつなごう 安心としあわせの まちづくり」を基本理念に「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進を図るため5年ごとに見直しを行ってきました。この計画では、住民、関係団体、行政と一体的に地域の課題を自分のこととして捉え、分野や世代に関わらず丸ごとつながる地域共生社会の実現を目指します。

(2) 計画の目的

本計画では、地域に暮らす誰もが、いつまでも自分らしく、住み慣れた地域で安心して生活することができるまちづくりを目指した行動方針を示しています。計画の策定に当たっては、住民座談会や市民アンケート調査などを通して地域住民のさまざまな意見を反映させています。

また、市社協では、地域の課題に対してどのような活動を展開していくのか四つのテーマを基に作業部会を設け、取り組む事業の方向性について検討しました。

これらを踏まえ、地域住民が力を合わせて地域の課題解決を図る行動計画として、また、市社協活動の今後の活動展開の指針として、ここに令和5年度を初年度とした5か年計画の第4次地域福祉活動計画を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 地域福祉活動計画とは

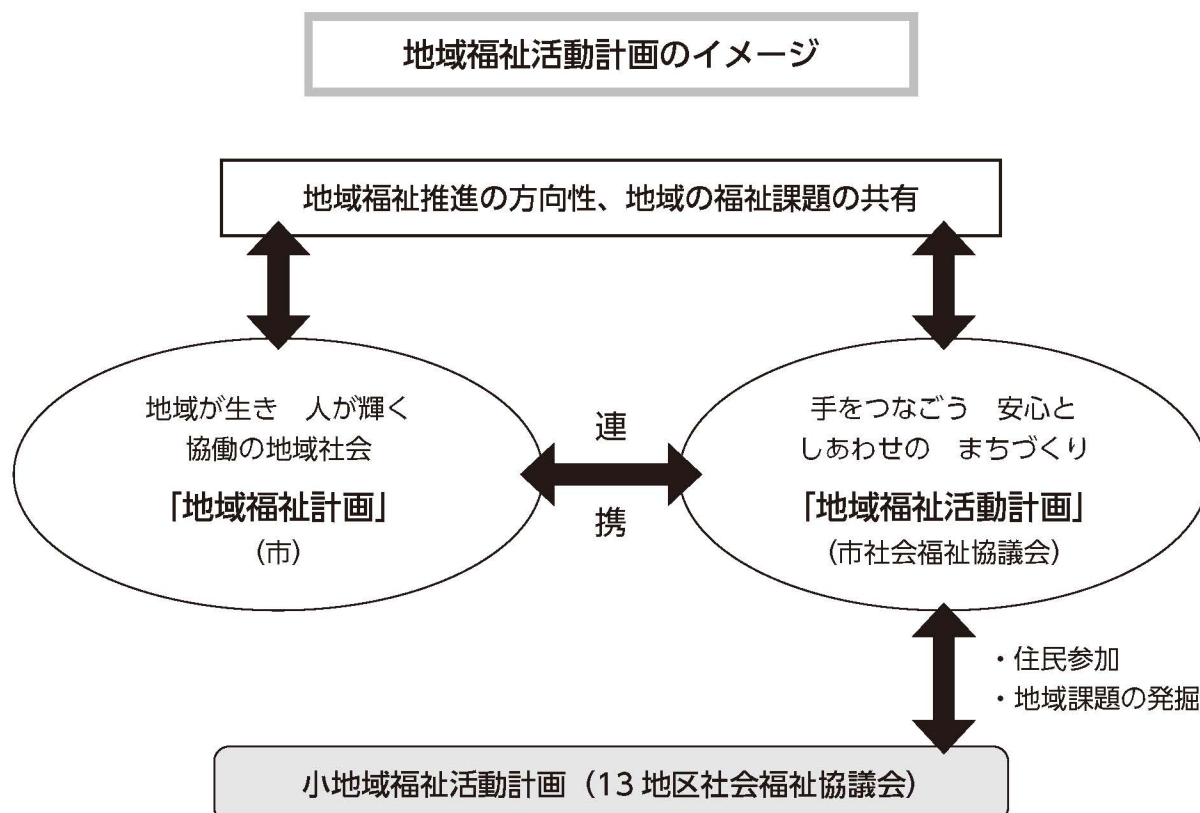
地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけ、地域住民、福祉団体、ボランティア、NPO法人等の参加のもと、地域課題の明確化と解決策の協議を行い、その解決に向けた具体的な行動を明らかにする計画です。

また、地区社会福祉協議会（13地区）単位で住民座談会を行い、各地区の課題に合わせ、伝統や特性を生かしながら住民の身近な小地域福祉活動計画も策定しています。

(2) 地域福祉計画との連携


地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく法定計画で、地域におけるさまざまな生活・福祉課題とそれに対応する福祉分野を横断的につなぎ、課題解決を目指す計画です。地域福祉計画と地域福祉活動計画は、「地域福祉の推進」という同一の目的で策定する計画であるため、国や全国社会福祉協議会等では、両計画を共通の理念や施策方針の下に策定し、相互に補完・補強しながら推進することが望ましいとしています。

本市でも、二つの計画の整合が図られ、いわば「車の両輪」となって地域福祉を進めていけるよう、市と社会福祉協議会が地域住民や各種団体等と連携して地域福祉の推進に取り組みます。



(3) 地域福祉活動計画の期間

計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とします。また、毎年計画の進捗状況を評価し、令和9年度には、地域の実情や社会経済の変化にあわせて活動計画の見直し作業を開始し、第5次計画に反映します。

平成20年度～ 24年度	平成25年度～ 29年度	平成30年度～ 令和4年度	令和5年度～9年度	令和10年度～
第1次地域福祉 活動計画	第2次地域福祉 活動計画	第3次地域福祉 活動計画	第4次地域福祉活動計画 毎年度末に 評価、見直しの座談会 作業部会を実施	第5次地域福祉 活動計画
				

第2章 活動計画の基本的な考え方

1 活動計画の基本理念

基本理念 『手をつなごう 安心としあわせの まちづくり』

子どもから高齢者までが障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で
安心して生活し、誰もが支え合えるまちづくりを目指します。

2 自助・互助・共助・公助の考え方

福祉課題が多様化、複雑化する中で、地域福祉の推進には、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士や地域で自主的に行う組織、団体等による支え合い（互助）、介護保険などの社会保障、サービス（共助）、公的機関による支援（公助）の連携によって、地域で助け合い、支え合える仕組みづくりを構築する必要があります。

自分や家族で主体的に解決を図ります。
自分の努力のみで解決できないことは、
隣近所や友人に相談したり、行政や専門
機関に相談したりします。

自助

隣近所の住民同士や地域で活躍する組
織・団体等による自主的な支え合い、助
け合いで課題解決を図ります。

互助

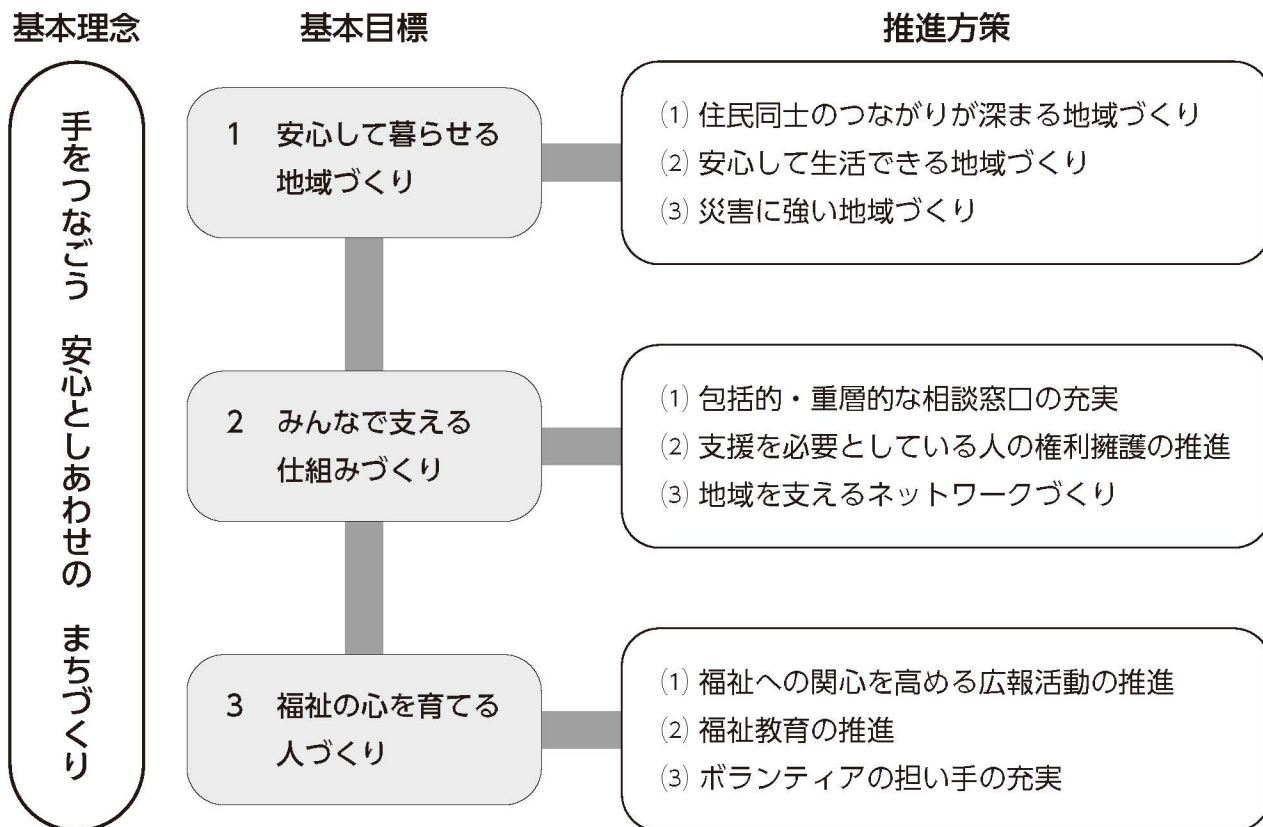
介護保険サービスや医療、年金のように
保険料等を納付し、サービスが必要にな
ったときに支え合います。

共助

自助や共助で解決できない大きな生活課
題に対応して、行政や公的機関が提供す
るサービスや支援を行います。

公助

3 計画の体系



4 地域福祉とSDGs

平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、令和12年（2030年）までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標としてSDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）を定めています。これは、17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」、すべての国がその実現に向けて努力すべきものとされています。

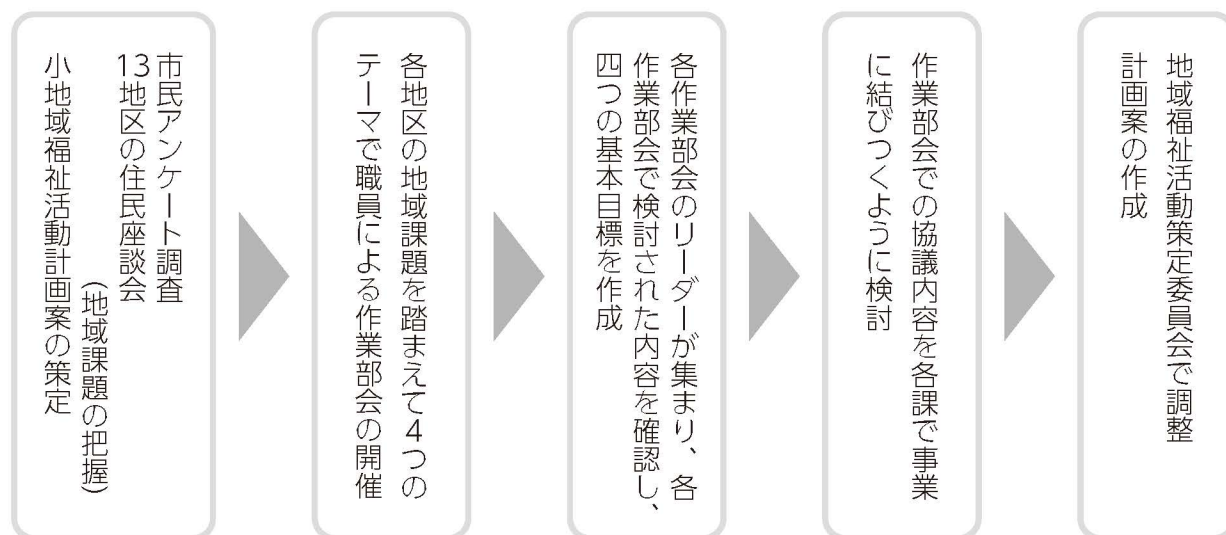
SDGsの実現は、地域共生社会の実現を目指す本計画の基本的な考えと共通するものがあります。そこで本計画においても、SDGsが本計画の基本的な方向性を示すものとして位置づけ、取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 活動計画の策定体制

(1) 策定までの流れ



(2) 策定委員会

各地区社会福祉協議会の代表や福祉団体の代表、福祉施設の代表、学識経験者などで構成され、地域福祉活動計画の策定に当たって意見交換や調整を行いました。

(3) 市民アンケート調査

市民が感じている地域の現状や課題、地域福祉に対する考え方等を把握し、福祉ニーズの把握、計画の立案などに活用することを目的に市内在住の18歳以上の方を対象に実施しました。

(4) 住民座談会

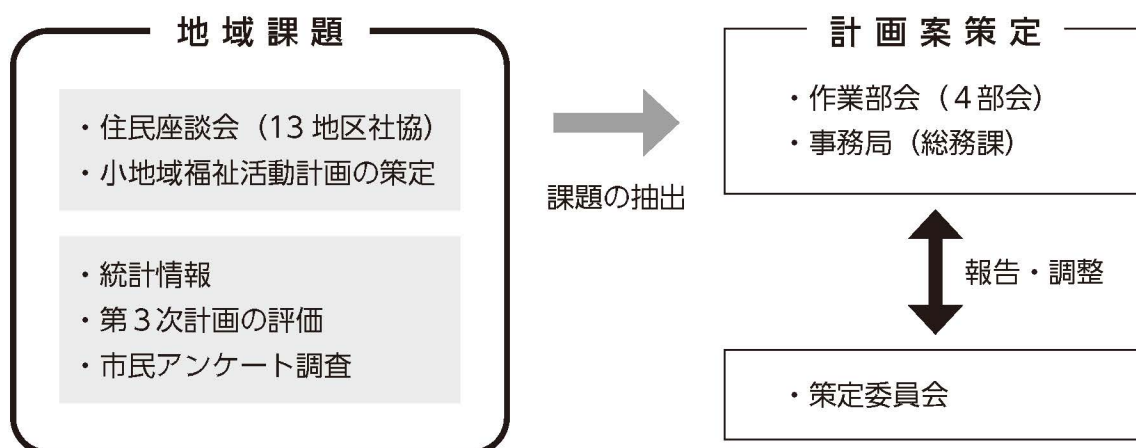
市内にある13地区社会福祉協議会ごとに住民座談会を開催し、各地区の福祉課題や自分たちがどのような活動を行うか話し合いました。今後も毎年度末に住民座談会を開催し、1年間の活動内容の評価や見直しについて検討しました。

(5) 作業部会

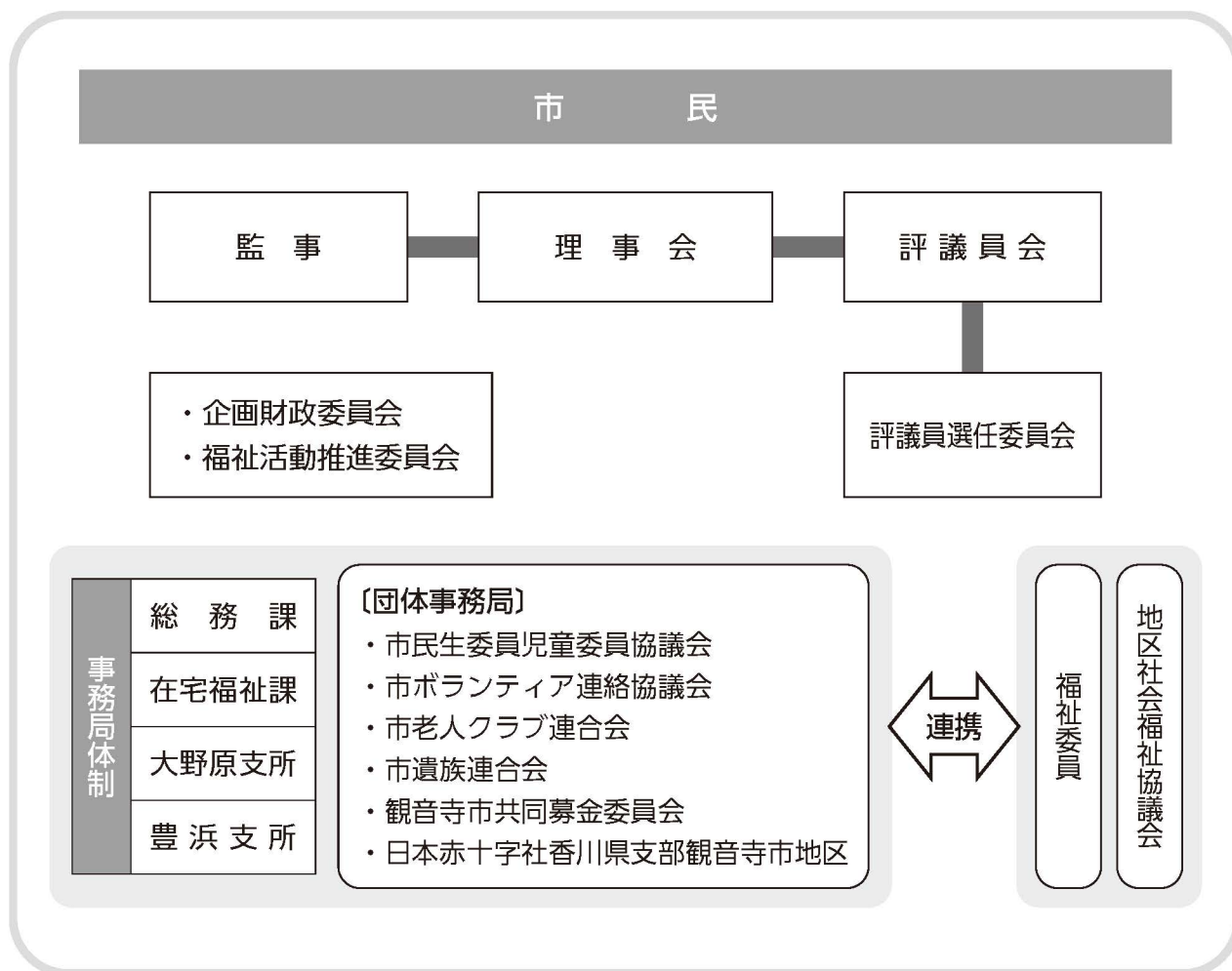
市社協の全職員で構成し、四つのテーマ（地域支援、個別支援、福祉教育、災害対応）ごとに作業部会を設け、住民座談会、市民アンケート調査などから発掘されたニーズを解決するため、基本目標や推進方策、具体的な活動内容を検討しました。

各作業部会にリーダーを置き、進捗状況やテーマ間の連携などを図るリーダー会を実施しました。

(6) 地域福祉活動計画策定体制図



6 活動計画推進を目指す社会福祉協議会の体制図



7 第3次地域福祉活動計画の報告

平成30年度から令和4年度までの5年間、前計画に基づき、以下のとおり事業を実施し、毎年度末に評価、見直しを行いました。

第3次地域福祉活動計画の評価

(1) 基本目標1 「人と地域のつながりを深めよう」

①誰もが気軽に参加でき、人がつながる居場所づくりの推進

- ・ふれあい・いきいきサロンは、登録サロン数が増えました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動が休止するサロンもある中、手紙による交流等も活動の対象となるよう要綱の一部改正を行い、活動の継続を支援しました。

②ボランティアセンター機能の充実

- ・ボランティアの育成を図るため、ボランティアスクールを開催しました。
- ・社協情報紙えがおやメール配信を活用し、ボランティア情報を発信しました。

③福祉教育の推進

- ・住民座談会を開催し、自治会長や民生委員・児童委員など住民と共に地域の課題について話し合いました。
- ・小学校等で「出前福祉教室」を開催し、高齢者や障がい者への理解を図りました。

(2) 基本目標2 「生活の困りごとを解決しよう」

①地域で生活するための交通手段の確保や移動手段の整備

- ・2地区の第2層協議体で移動支援が立ち上がりました。

②ごみ出しや買い物などの生活支援の促進

- ・生活支援ボランティア養成講座を開催し、簡単にごみ出しや買い物支援を行いました。
- ・介護支援ボランティア（有償ボランティア）を推進し、配食ボランティアや施設ボランティア、いきいきサロンのボランティアなどの育成を行い、助け合いの仕組みを広げました。

③有効な人材の活用とやりがいのある職場づくり

- ・介護職員養成講座を開催し、介護に関わる人材育成を行いました。
- ・社会福祉関係者連絡会を開き、高齢・障がい・児童等の施設職員との連携や研修を行いました。

④有効な安否確認事業の実施

- ・民生委員・児童委員、福祉委員と連携し、独居高齢者等に定期的な見守り活動を行いました。

⑤ネットワークづくりの推進

- ・民生委員・児童委員や関係団体と連携しながら福祉に関する相談に応じ、相談者に寄り添いながら自立した生活を送れるよう努めました。

⑥第2層協議体の立ち上げ、運営支援

- ・市地域包括支援センターと連携し、令和4年度ですべての地区で協議体が立ち上がりました。

(3) 基本目標3 「社協の見える化と住民参加を進めよう」

①社協の基盤強化の推進

- ・社協情報紙えがおに会費の概要を掲載し、見える化に努めました。
- ・会費のちらしを作成し、どのような事業に会費が使われているかわかりやすく表し、協力依頼の際に活用しました。

②社協のPRと「見える化」の推進

- ・ホームページのリニューアルやパンフレットの作成を進めました。
- ・職員勉強会を開催し、まずは職員が自分の業務以外の内容を知ることから始めました。

(4) 基本目標4 「災害につよい地域をつくろう」

①災害時の支援体制の推進

- ・三豊市社会福祉協議会と合同で災害ボランティアセンター運営訓練を行いました。
- ・感染症に対応した災害ボランティアセンター運営マニュアルを作成しました。
- ・クラウド型ビジネスチャットツール「LINE WORKS」を導入し、職員の安否確認体制を整備しました。

②災害時用資機材等の整備、保管体制の強化

- ・観音寺市と連携し、災害ボランティアセンターの運営に必要な備品を整備しました。
- ・災害時に社協の機能を維持するため、水や簡易トイレなどを備蓄しました。

③災害時に備える広報活動の推進

- ・社協情報紙えがおに災害ボランティアセンター運営訓練の報告や災害ボランティアの役割や参加方法について掲載し、啓発を行いました。

8 これまでの地域福祉活動計画で新たに取り組んだ事業

◆生活困窮者自立支援事業（令和2年度から）

生活困窮者の早期発見や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援を目指しています。相談支援員が包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行い、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立などを目指しています。

◆放課後児童健全育成事業（令和3年度から）

児童福祉の推進を図るため、放課後児童クラブ「一ノ谷なかよし教室」を運営しています。一ノ谷なかよし教室は、一ノ谷小学校に通う児童で、保護者等が仕事などのために昼間家にいない児童に対し適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図っています。

◆地域支援訪問事業（令和3年度から）

要支援1・2又は基本チェックリストで事業対象者になった方で、支援を必要としている高齢者に対し、生活支援ボランティアを派遣して、掃除、買い物、ごみ出し等のサービスを提供し、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援しています。

◆成年後見制度中核機関事業（令和4年度から）

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく中核機関として、「観音寺市権利擁護センター」を設置し運営しています。成年後見制度等の権利擁護に関する相談窓口や関係機関との地域連携ネットワークづくりを担います。

第3章 計画の推進方策

文中の※印は、97 pからの用語説明をご覧ください。

基本目標1 安心して暮らせる地域づくり

【現状と課題】

独居高齢者や高齢者世帯の増加、核家族化や一人親世帯の増加、生活困窮者の増加など福祉的支援が必要な方が増えている一方で、仕事などで時間がないことや自治会に加入していないことによって地域の活動や福祉の活動に参加していない方が多く、近所づきあいが希薄化していることが市民アンケート調査や住民座談会によって課題として浮かび上がっています。

また、住民座談会では、希薄化している地域関係においても災害時などの緊急時に支援が必要な方に対して、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員等が平常時から行政や市社協、関係団体と連携し、見守り活動や情報交換を行っていくことの重要性が話し合われました。

こうした課題に対し、作業部会では、子育て世代から高齢者を含めた地域のつながりを深めていくことや、独居高齢者の見守り活動や災害時に支援を必要とする人への体制整備を通して安心して生活できる地域づくりの推進について検討しました。

【推進方策】

(1) 住民同士のつながりが深まる地域づくり

- 高齢者の介護予防や居場所づくりを行うためのふれあい・いきいきサロンを推進します。
- 子どもから高齢者まで三世代がふれあいの場を通じてつながりを深める地域サロンを推進します。
- 子育て世代が気軽に参加し、一緒に遊んだり子育ての悩みを相談したりできる子育てサロンを推進します。

(2) 安心して生活できる地域づくり

- 民生委員・児童委員、福祉委員等と連携し、独居高齢者等安否確認を行います。
- 新聞配達や水道・電力の検針、金融機関等と連携し、見守り活動を行います。
- 地域の実情に合わせた地域福祉活動を行う地区社会福祉協議会とパートナーシップを築きながら助け合いの仕組みづくりに努めます。
- 住民座談会を開催し、地域の課題を住民と共有しながら課題解決に向けた取組を行います。

(3) 災害に強い地域づくり

- 災害ボランティアセンター※の運営研修や災害ボランティアを育成するための講座を行います。
- 災害時の助け合いの重要性や災害ボランティアについて、社協情報紙えがおに連載記事を掲載し、広報を行います。
- 災害時に円滑な助け合いが行えるよう災害ボランティアセンターの運営に必要な備品を整備します。
- 災害ボランティアセンター運営マニュアルや事業継続計画（BCP）に基づいた訓練や実証を行い、災害時に対応できる職員を育成します。

【推進方策の具体的な取り組み】

○ふれあい・いきいきサロンの推進

高齢者の生きがい、居場所づくり、介護予防、引きこもりの防止等のため、軽体操、おしゃべり、レクリエーション等を実施する「ふれあい・いきいきサロン」に一人月2回まで助成しています。また玉入れ、輪投げなどのレクリエーション用具の貸出しも行っています。



簡単体操



絵手紙



食事会



干支の色紙作り

○独居高齢者等安否確認事業

民生委員・児童委員が調査した安否確認が必要とされる独居高齢者や高齢者世帯の安否確認を民生委員・児童委員、福祉委員の協力を得て行っています。

【安否確認の実績】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者(人)	10,878	10,470	10,780	11,871	11,855
確認回数(回)	46,809	45,268	45,738	51,207	49,511

○災害ボランティアセンター運営研修事業

災害時に被災者支援を行う災害ボランティアセンターの運営訓練やマニュアルの見直しや資機材の整備を行っています。

主な訓練内容

- (1) ボランティア受付 (2) ニーズ受付 (3) オリエンテーション
 (4) マッチング (5) 資機材の貸出 (6) 活動報告聞き取り



資機材の整備

災害ボランティアで使用するスコップや一輪車などの資材を1日あたりニーズ20件、ボランティア約200人分整備しています。



基本目標2 みんなで支える仕組みづくり

【現状と課題】

少子高齢化や人口減少とともに、地域や家族、企業等の共同体機能がぜい弱化する中で、市社協の相談窓口や地域福祉活動、在宅福祉サービス等の現場でも、分野別の福祉制度では解決が難しい地域生活課題が以前にも増して広がっています。

また、相談窓口やサービスが用意されていたとしても、自ら相談に行ったり、利用することが難しかったり、問題そのものを本人や家族が認識していなかったり、時には自ら解決をあきらめてしまったりなど、支援に結びつかない事例が多数存在しています。こうした状況にある人々に共通する背景には社会的孤立の問題があり、制度やサービスにつなぐだけでは解決しない事例も多くなっています。身寄りのない人や家族に頼ることが難しい人も増えており、家族が果たしてきた機能をどのように社会化するかも課題の一つになっています。

そのような状況の中で誰もが助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」を実現していくうえで、8050問題※やダブルケア※などに象徴される単一の制度やサービスでは補えない複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められています。そのためには、子育て支援、高齢者支援、障害者支援、生活困窮者※支援等、福祉分野における様々な事業・制度やサービスが、個別に行われるのではなく、相互に連携し、誰一人取り残すことのない、重層的な支援体制を作り、必要な情報が届きやすい環境を作っていくことが重要です。

【推進方策】

(1) 包括的・重層的な相談窓口の充実

- 観音寺福祉総合相談センターは、生活の困りごとや福祉サービスの情報提供など幅広い相談に対応しています。また、職員間や関係団体と情報を共有しながら連携できる体制を整備します。
- 生活上の課題を抱える人や家族に対する個別支援とそれらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援を行うコミュニティソーシャルワーク※を推進します。また、事例検討会などを通じて個人の困りごとをどう支援するか、世帯の生活課題にどのようにアプローチしていくか、支援の視点を共有します。
- コロナ禍で顕在化、深刻化した生活課題に対し、包括的かつ継続的な支援ができるよう、生活困窮者自立支援事業の拡充をはじめ、相談者の自立のために支援する体制を強化します。

(2) 支援を必要としている人の権利擁護の推進

- 観音寺市権利擁護センターにおいて、成年後見制度※の広報啓発、制度の仕組みについての相談支援、成年後見人等に選任された方のサポートを行います。また、市民後見人※を養成し、成年後見人等担い手の確保に努めます。
- 成年後見制度の利用促進等の権利擁護支援は、包括的支援体制における本人を中心とした支援の基盤であるため、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の活用を含め、権利擁護支援のネットワークと連動した支援を進めます。

(3) 地域を支えるネットワークづくり

- 地域で支援が必要な方の見守り活動を行っている民生委員・児童委員、福祉委員と連携し、困りごとの早期発見や地区社協などを通じて地域福祉活動を推進します。
- 香川おもいやりネットワーク事業に参画し、市内の社会福祉法人や関係団体とのネットワークづくりに努めます。
- 市内にある子育て支援のネットワークと連携し、フードバンク※などで集まった食料等を供給したり、困りごとのある世帯へのアウトリーチ※や支援などを行います。

【推進方策の具体的な取り組み】

観音寺福祉総合相談センター

病気、生活、家庭環境など複数の悩みを抱える住民が気軽に相談できるように相談の窓口を一本化します。地域が抱える課題や住民ニーズを的確に把握し、医療・介護・障害福祉制度等それぞれの分野を越えた支援を包括的（丸ごと）に提供します。

観音寺市権利擁護センター

障害の有無に関わらず、本人らしい生活の継続や地域社会への参加を理念とし、意思決定支援を踏まえた権利擁護支援が行えるように住民や福祉関係者へ研修会やパンフレット等を通して広報啓発を行います。

「権利擁護地域連携ネットワーク協議会」では権利擁護支援のネットワークの機能や役割が適切に発揮・発展できるよう、関係者が相互に連携・協力して課題の共有や検討、調整、解決に向けて継続的に協議します。

緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ

償還手続の案内に未応答の借受人や償還が遅滞している借受人に対して、生活に困窮している方を早期に支援する観点から、その生活状況を把握し、必要に応じて支援を行ったり、自立相談支援機関等の関係機関につなぐなどの対応をします。

自立相談支援機関においても、生活に困窮し、償還が困難な借受人を把握した場合には、訪問等によるアウトリーチを行い、自立相談支援事業等の支援に適切につなぎます。

基本目標3 福祉の心を育てる人づくり

【現状と課題】

地域福祉活動を展開していくためには、地域で活動するボランティア等の人材確保は不可欠です。しかし、住民座談会によると、地域福祉活動の担い手の高齢化や、若い世代へ活動が広がらず、一部の役員やボランティアの負担が重くなっていることなど、人材不足が大きな問題となっています。市民アンケート調査においても、現在ボランティア活動に参加している人は14.8%となっており、参加しない理由は、「時間的に余裕がない」が42.5%と最も多く、生活における余裕のなさが要因となっていることがうかがえます。

作業部会では、幅広い住民参加による取組を進めていくためには、気軽に身近なことから参加できる取組として「共同募金※に協力する」「SNS※で活動を拡散する」ことなどもボランティア活動に含まれることを周知する方法を検討したところ、市民アンケート調査では健康や福祉に関する情報の取得先は、「市のホームページや広報かんおんじ、市社協のえがお」が68.6%と最も高く、インターネットから情報を入手している方の割合も増加していました。そこで引き続き社協情報紙えがおで情報発信を続けながら、ICTを活用した新しい参加の方法や趣味や余暇活動を地域福祉活動に結びつけていくような企画を通じて、これまでの地域活動で関わるのが少なかった子育て世代や若い世代を巻き込んでいくことが検討されました。

【推進方策】

(1) 地域福祉への関心を高める広報活動の推進

- 「社協情報紙えがお」を通じて福祉情報を発信し、ボランティアに参加するきっかけを作ります。また、多くの方に情報が伝わるよう配布先や配布方法の拡充を図ります。
- メール配信サービスやLINE公式アカウントを活用し、「社協情報紙えがお」に登録フォームを記載するなど登録者数の増加を目指し、募集しているボランティア活動の情報を発信します。
- ホームページやフェイスブックなどのSNSを通じて、募集している講座や開催した講座の報告などをリアルタイムで行い、手軽で身近に情報が得られる広報活動を行います。

(2) 福祉教育の推進

- 出前福祉教室を開催し、民生委員・児童委員等の関係団体と協力して学校や企業において福祉に対する理解が高まるよう努めます。
- ボランティア活動や子育てに関する講座を開催し、ボランティアを始めるきっかけづくりや各活動の意識向上を図ります。
- ICTを活用し、会場に来られなくてもインターネットからの参加やオンデマンドで受講できる体制を目指します。

出前福祉教室

高齢者や視覚障がいの擬似体験、車いす体験等を通して高齢者や障がいのある方への理解を深め、地域で様々な立場の人が共に暮らしていることを学び、身体状況の理解や日常生活の中でできるお手伝いの方法等を企業で働く職員や子どもたちへ伝えています。



ブラインドウォーク



車いす体験



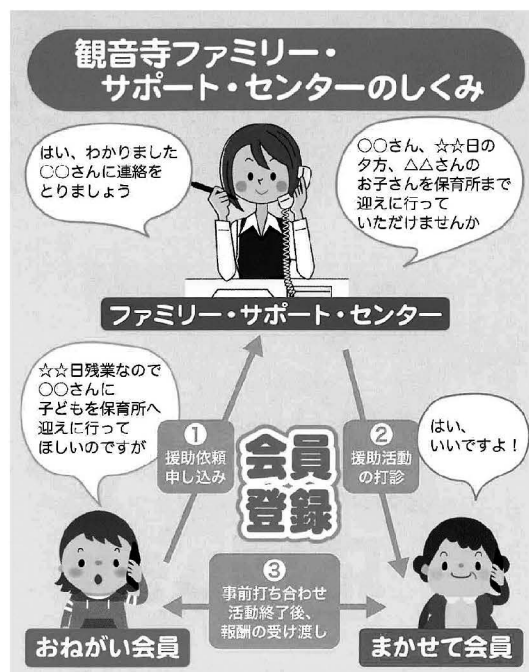
高齢者疑似体験

観音寺ファミリー・サポート・センター

地域の中で「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」が会員となり、会員同士で一時的な子育てを助け合う有償のボランティア活動です。地域で安心して子育てができるように、会員同士を結び活動をサポートします。

主な援助内容

- 保育施設までの送迎や預かり
- 授業後の預かり
- 就業活動、就業訓練の間の預かり
- 冠婚葬祭の間の預かり
- 買い物等外出の際の預かり など



第4章 各地区社協が実施する小地域福祉活動計画

1 観音寺東公民館区社会福祉協議会

(1) 概要

東公民館区は九つの自治会で構成され、財田川を挟んで北西部には琴弾八幡宮と2か所の四国霊場、俳句の祖、山崎宗鑑の庵が現存する由緒ある地域です。また、商店街や住宅街を抜ける路地裏には随所に昔の道しるべや建物があり、懐かしい風情を醸し出しています。一方で、二つの高校がある文教地区であり、秋には祭りを告げる太鼓の音がにぎやかに鳴り響き、住民が心躍らせる地域でもあります。

平成13年11月に東公民館区社会福祉協議会が発足し、21年目を迎えました。少子高齢化が進行する今日ですが、自治会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブなど各団体と協力し、子ども会や育成会とも連携して、様々な事業を実施して地域交流のきずなを深めています。

(2) 現状と今後の課題

コロナ禍前は、四季折々の行事が自治会単位で活発に行われ、老若男女が集い、三世代交流の貴重な機会がたくさんありました。

特に「東公民館まつり」は、住民一丸の下に様々な催しが行われる地域一番の行事で、毎年多くの住民が参加して楽しんでいました。コロナ禍の令和2年度から2年間は中止を余儀なくされていましたが、令和4年秋には、新公民館にて東公民館まつりが規模を縮小しながらも開催され、久々に地元の方たちのたくさんの笑い声が響きました。

また、感染防止に努めながら、こども園や小学校の行事にも協力し、あいさつ運動等に住民一体で取り組み、子どもたちの見守りを実施しています。

環境美化活動も、地域住民の手で熱心に行われています。財田川付近では、これまでの清掃活動で植えた四季折々の花たちが一年を通じて住民を楽しませています。

少しずつではありますが、地域力の向上を実感して手ごたえを感じる一方、取り組むべき地域課題が多く挙げられました。

一つめは「地域交流の活発化」です。少子高齢化の波に加えてのコロナ禍で地域における交流活動が難しくなり、地域活動に無関心な住民が増え、隣近所のお互いの顔が見えにくくなっている現状があります。

二つめは「交通マナーの向上」です。交通量が多い道路での運転者のスピードの出し過ぎで、歩行者（特に子どもや高齢者）がとても不安に感じていることが挙げられました。

三つめは「公民館だよりの充実」です。第3次計画で発刊した公民館だよりを年2回発行して、地区社協の活動PRを強化していきます。

四つめは「災害時の自助・共助の推進」です。安全マップの有効活用や東公民館区独自の防災訓練の実施、有事の際の高齢者への効果的な周知方法の検討などがあげられました。

座談会の意見から生まれた活動計画を新たな東公民館を拠点として、第2層協議体「よらんな東」と連携を取りながら「ひとり・ひと役・人の世話」を理念として活動していきます。

(3) 活動紹介

児童福祉部

- ・ 観音寺こども園夕涼み会
- ・ 三世代交流ふれあい活動
「地域で子どもとふれあおう」

在宅福祉部

- ・ 施設訪問及び支援
- ・ 歳末給食サービス
- ・ 家庭看護講習会
- ・ 三世代交流ふれあい活動

健康福祉部

- ・ 社会奉仕作業
- ・ 歩け歩け大会
- ・ 高齢者友愛訪問
- ・ 三世代交流ふれあい活動



(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R 4)
人 口	4,909人	4,230人	679人減
世 帯 数	1,999世帯	1,975世帯	24世帯減
高 齢 化 率	28.52%	32.44%	3.92%増
年少人口率	13.04%	12.53%	0.51%減

観音寺東公民館区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「共に助け合う地域づくり（ひとり・ひとりと役・ひとの世話）」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が非常に少ない。その反面、高齢者が多くなり、地域の各分野においてなかなか活動ができていない。 ・自治会等の活動に無関心の人が多い。 ・コロナ禍で、地域内の交流が少なくなってきた。 ・近所付き合いの希薄化が進んでいる（共働き） ・登下校のあいさつはできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔であいさつ運動 ・三世代交流を活発にする 	継続	拡充	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会
2 生活の困りごとを解決しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・交通マナーの悪さ。 ・コロナのまん延により、近接世帯の状況を把握することが困難。 ・高齢化に伴う買い物難民の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所を把握して、注意喚起の表示を設置する ・交通マナー勉強会を行う 	調査 協議	立案 実施	継続 見直し	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会 学校 警察
3 地区社協の見え方と住民参加を進めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の活動PR。広報の活性化、魅力ある広報紙の発行 ・幅広く人が参加できる行事の実施 ・コロナのまん延で以前の活動が中断状態にあるため、内容を見直し、再構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の活性化 (公民館だよりを年2回発行) 	立案 実施	拡充	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会 よらんな東
4 災害に強い地域をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会単位で防災組織を結成し、訓練を行う。公民館区全体で防災意識を高め。 ・自主防災組織はあるが活動が不十分。防災意識が希薄。意識の高揚が必要。 ・安全マップの活用 ・スマホやITを活用できない高齢者への緊急時の周知方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 	情報 収集 調査	立案 実施	拡充	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会 消防 日赤
5 広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・どうやって地区社協活動を知ってもらったら良いか、その方法。 ・東公民館区の広報活動のIT化。 ・健康のための居場所づくり（健康寿命を伸ばして、要介護者を少なくするため）。 ・「よらんな東」の周知、交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・東公民館区のホームページ開設 ・「よらんな東」の周知 	調査 協議	立案 実施	拡充	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 子ども会 育成会 よらんな東

2 観音寺南公民館区社会福祉協議会

(1) 概要

観音寺南公民館区は、15の自治会からなる南北に広い地域です。

北には名勝琴弾公園を有し、海浜植物の宝庫である有明浜、寛永年間に造られたとされる寛永通宝の銭形砂絵などがあり、風光明媚な地域といえます。

南には観音寺駅の南側に大型スーパーマーケットを中心とした複合施設やホテル、商業施設などがあります。市街地の中心地区には駅前に商店街が連なり、南公民館やハイスタッフホールは文化の発信に重要な役割を担っています。

しかし、近年の少子化・高齢化の波は一部の地域を除いて現実味を帯び、自治会の加入率は減少傾向にあり、中心市街地の人口減少という問題も抱えています。

(2) 現状と今後の課題

地域に住む人たちには様々な困りごとがあり、課題を解決するには関係機関との連携も大切ですが、住民同士のつながりや地域の力といったものが重要だと思います。

これまでの活動を振り返ってみますと広報活動・PRが重要な役割を果たすと考えられます。第3次活動計画では地区社協だよりを発行できましたが、まだまだ内容の充実が望まれるところです。

防災対策は喫緊の課題です。幸い私たちの地区には専門知識を有する会員がおり、自主防災組織の拡充や意識を高めるための講座の開催など具体的な道しるべが期待されるところです。

三世代交流については、自治会主催で開催している地域も見受けられますが、高齢者対象のいきいきサロンに加え、より多くの住民が参加できる合同サロンを開催できればと考えています。講師となっただけの地域の人材を発掘し、交流事業を推進することは地域力を高めることにつながります。当地区社協の特徴的な事業である地蔵盆めぐりは三世代交流の最たるものですが、参加者の減少に課題を抱えています。

第4次活動計画の策定に当たっては、ワークシートによる意見の聞き取り調査を実施しました。様々な意見が提出され、そこから地域における問題点や解決策、要望等、身近で細かな現実が伺えました。課題は山積していますが、地域住民同士の交流が十分にできているか、その機会を提供できているかがポイントだと考えています。また、第2層協議体等との協働もあり、地域の抱える問題解決に新しい視点で取り組むことができる可能性を感じ始めています。

今後は、安全・安心でみんなが主役、とりわけ社会的弱者を地域全体で支え合う身近な仕組みづくりを目指し、認知された地区社協活動を推進していきたいと思えます。

(3) 主な活動の紹介

<p>《総務部会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だよりの発行 ・包括支援等講演会の開催 ・自主防災組織の拡充 ・防災講座の開催 ・美しいまちづくり ・文化祭への協力 ・地域福祉活動の推進 	 <p>【防災講座】</p>	<p>《在宅福祉部会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンの開催 ・ふれあい交流事業の実施 ・要支援者リストの作成 ・地域見守りネットワークの構築 ・各種講座の開催 	 <p>【7月いきいきサロン】</p>  <p>【12月いきいきサロン】</p>
	 <p>【文化祭への協力】</p>		
	<p>《児童福祉部会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地藏盆めぐり ・絵画教室 ・ふれあい交流事業の開催 ・公民館まつりへの参加 ・児童に関する各種行事の企画や参加 	 <p>【地藏盆めぐり】</p>	 <p>【絵画教室】</p>

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	3,330人	2,755人	575人減
世帯数	1,393世帯	1,325世帯	68世帯減
高齢化率	32.85%	37.46%	4.61%増
年少人口率	11.83%	10.42%	1.41%減

観音寺南公民館区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「みんなが主役のまちづくり」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを 広めよう	いきいきサロンの参加者が限定されているので、より多くの人が参加できるサロンを開催する。 地域の人材を発掘し、その活用を考える。高齢者や子どもの見守りを地域で考える。 各地域で三世交代交流の行事を実施する。	いきいきサロン（高齢者）に加え、子育て世代（親子）も参加できる合同サロンを実施する。地域の高齢者や移住者、特技のある人、昔の遊びを知っている人たち等（地域の人材）を発掘し、講師に迎え、子ども会にも呼びかけて地域の一体感が感じられる交流事業を実施する。 高齢者や子ども見守りについては、民生委員・福祉委員だけの定期訪問にとどまらず、自治会長が相談役となり家族や近所の人々、関係機関（社協、地域包括支援センター）等と連携し、地域の見守りネットワークを作る。 地蔵盆めぐりは継続し、個々の自治会では地域の実情に合った三世交代交流行事を実施する。	計画 実施 継続	→	→	→	→	地区社協（在宅福祉部会・児童福祉部会） 自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 市社協 包括支援センター
			計画 周知 実施	→	→	→	→	地区社協（在宅福祉部会） 自治会 包括支援センター 警察
2 生活の困りごとを 解決しよう	要支援者世帯への支援を 充実させる 悪徳商法被害を防止する	一人暮らし世帯・要支援者世帯のゴミ出しやちょっとした日常の困りごとを解決するための連絡方法を考え、周知する。 認知症高齢者の徘徊対応について関係機関と連携する。要支援者リストを作成する。 訪問販売や悪徳商法に対する正しい知識や対策を講じるため、関係機関と連携し、講座を開催する。 いきいきサロン等で周知する。	継続 実施	→	→	→	→	地区社協（在宅福祉部会） 自治会 警察
			検討	→	→	→	→	地区社協（在宅福祉部会） 自治会 第2層協議体

3 地区社協の見える化と住民参加を進めよう	地区社協への理解を深めてもらえるような広報活動	地区社協だよりの発行や各種チラシで周知するなど、地区社協を知ってもらえるようPRする。市社協や地域包括支援センター等の講演会を実施する。	継続	→	→	→	→	→	地区社協(総務部会) 市社協 包括支援センター
4 災害に強い地域をつくろう	一人一人の災害に対する意識を高める	自主防災組織の拡充を図る。防災訓練や防災講座を実施し、防災意識を高める。住居表示板の横にハザードマップを併設するよう要請する。	計画実施	→	→	→	→	→	地区社協(総務部会) 自治会 危機管理課 第2層協議体
5 住みよい町をつくろう	安心安全で美しいまちをつくる	壊れた公共施設や照明灯の補修と街路灯(太陽光発電)の増設を関係機関に要請する。社会的弱者や旅行者などにも配慮した誰もが安心して交流できるまちづくりを考える。	継続実施	→	→	→	→	→	地区社協(総務部会) 自治会 都市計画課 建設課

3 観音寺西地区社会福祉協議会

(1) 概要

観音寺西地区は財田川、柞田川、一の谷川に挟まれた漁業と商業が盛んな地域で、昔から「仮屋千軒」と言われたように住宅が密集し、築港を中心に二つの魚市場がにぎわい、蒲鉾をはじめとした水産加工品などの製造が盛んでした。

観音寺港は、海の玄関口として伊吹島への連絡船をつなぐ拠点となっており、人々の生活に欠かせないものとなっています。海に面した地区ならではの伝統行事である港まつり龍王宮（りょんさん）のみこしや大浪地区の夏祭り、そして秋空に舞う勇壮な「ちょうさ」が人々の生活を彩ります。

このような地区で、平成13年3月29日に設立した観音寺西地区社会福祉協議会は、西公民館を拠点として活動を続けています。子どもたちの木工や図画教室等、保育園児との交流、敬老会、広報紙「追風（おいて）」の定期発行などを通して、幅広い世代と関わりながら、地域住民がお互いに支え合っているよう地域福祉推進の一役を担っています。

(2) 現状と今後の課題

昔ながらの温かさを残す町並みの観音寺西地区は、時代とともに様々な姿を見せてきました。地域福祉活動は、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、福祉委員等の地域福祉関係者により構成された観音寺西地区社協が、地域住民を対象とした健康づくりや三世代交流、伝統や文化を学ぶなど様々な交流行事を行っています。また、公民館は地域住民が気軽に集える場所として、幅広い世代の実情に応じた多様な学習機会の提供や、地域コミュニティづくりのための活動を総合的に支援する役割が期待されています。

そして、令和元年7月には生活支援体制整備事業をもとに第2層協議体「にっこり西クラブ」が発足し、地域で身近な助け合いの仕組みを作るとともに、観音寺西地区社協と協力しながら地域福祉の推進に取り組んでいます。

一方で、全国的な地方の少子高齢化、人口流出は例外なく深刻であり、高齢化率は32.72%（令和4年1月1日現在）になっており、将来の地域を支える世代の減少が予測され、危機感を持たざるを得ません。また、近年頻発する自然災害に対して公的機関の対応だけでなく、どのようにして地域住民が助け合っていくかを自主防災組織の結成や防災訓練などを通して今後考えていかなければなりません。同時に、高齢者や障がい者など支援が必要とされる方々にとって、どのような対応が必要であるかを住民同士が話し合い、顔が見える関係を作っていくことが大切です。

今後、日常生活の中にある様々な福祉課題に対して、観音寺西地区ならではの助け合いの精神で地域住民のマンパワーや社会資源を活用しながら対応していくことが望まれます。

(3) 活動紹介

○総務部会

総会運営、研修企画、小地域福祉活動計画の推進等

○ボランティア部会

敬老会運営、公民館まつりバックアップ等

○健康福祉部会

地域住民ふれあいウォーキング大会の運営等

○児童福祉部会

ウォーキング大会参加、樽みこし奉納運営等

○在宅福祉部会

敬老会運営、観音寺保育所との交流等

○西地区社協広報紙「追風（おいて）」編集委員会

【活動の風景】



西地区社協広報紙
「追風（おいて）」



観音寺保育所との交流
「餅つき大会」



西地区社協評議員会
(総会) の開催



港まつり (りよんさん)



ふれあいウォーキング大会



地域サロン教室
「木工教室」



西公民館区敬老会の開催



地域福祉活動計画
座談会



観音寺保育所との交流
「おまつりごっこ」

(4) 資料 (令和4年1月1日現在)

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R 4)
人 口	5,216人	4,524人	692人減
世 帯 数	1,895世帯	2,050世帯	155世帯増
高 齢 化 率	23.29%	32.72%	9.43%増
年少人口率	15.39%	10.92%	4.47%減

観音寺西地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「地域住民の参加と支え合いで、安心な住みやすいまちづくり」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）				協力して活動する 機関・団体	
			5年度	6年度	7年度	8年度		9年度
1 人と地域との つながりを深 めよう	<p>《子どもや子育て世代に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に子どもが参加する機会が減っている（習い事等で忙しい）。 ・また、母親同士が話す機会が減っている。 ・地域と子どもたちとの関係が薄くなっている。子どもにも声をかけるもの ためらってしまう。 ・コロナ禍により行事の参加者も急激に減少した。 ・核家族が増えている現在、子育てに悩む親も増えているのではないかと 交流や相談する機会が減ってしまった。 ・不登校や虐待があったとしても関わりが持てないのが現状。 ・子ども会の活動の継子が分からず、加入する子どもも少なくなくなった。 ・核家族化や少子化が進む中で困りごとがあった時、誰に相談をしている のか。支えられる住民になれているのか。 ・地区民生委員・児童委員、主任児童委員でも情報の把握が難しい。 <p>《高齢者に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族と離れて孤立している高齢者が多いのではないかと。孤独を感じてい ないか。 ・一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が多くなった。自治会の年齢構成 をみると60歳以上の割合が60%以上になった。 ・高齢者は外に出る人と出ない人に分かれている。外に出ない人は何を言 っても出てくることはない。 ・近所の住民と日常的な会話が図られているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の自治会の行事に積極的に参加し、住民が交 流する機会を設ける。 ・登下校時の見守りをできる範囲で行う。 ・自治会が子ども会に年間行事等を事前に伝えるな ど、様々な場面で情報共有を図る。 	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・民生委員児童 委員協議会 ・老人会 ・子ども会 	
	<p>《高齢者に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世交代交流・いきいきサロンに関すること》 ・いきいきサロンがあれば、一人暮らしの高齢者は喜んで参加すると思う。 ・高齢者が気軽に集まる場所の提供が必要。各自自治会でサロン等への参加 を勧める。 ・男性も参加できるような行事（サロン等）の実施が必要。男性の参加者 が少なくない。 ・子どもたちが参加しやすいような新しい交流の在り方を工夫する必要がある 。 ・高齢者が豊富な経験や知恵を次の世代に伝える場として三世交代交流や、 いきいきサロンを実施していくために必要な事は何か考える。 ・コロナ禍のため、活動が少なくなっている。少しずつ行事を再開できれ ばいい。・自らリーダーシップをとる人がいない。 ・高齢者相互のつながりが足りない。 ・三世交代交流などを進めよう。・推進役のリーダー養成が必要である。 ・早期に人材を発掘しておかないと数年先には地域全体の活動が衰退する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブが2団体のみとなったが、活動があれ ば参加してくれたい方はいるので、リーダーを育成 全体で支援していく。 ・健康への意識を高める。 ・第2層協議体「にっこり西クラブ」で「観トレ（介護 予防体操）」を実施したところ好評だったため、継 続して実施する。 ・いきいきサロンなどを通じて外出するきっかけを作る。 ・西地区が開催する行事に、男性の参加率が上がる ような工夫をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協の地域サロン（三世交代交流事業）を通じ、 幅広い年齢層の交流を推進する。 ・いきいきサロン等の活動を継続するために、リー ダーの育成と、顔を合わせ世間話ができる場所を 作る。 ・子ども園や小学校の行事を通して、身近なところ から交流を図る。 ・いきいきサロンの単独開催が難しいければ、隣町と 合同で実施してみる。（隣町の了承を得た上で。） ・地域包括支援センターの観トレマスター養成講座 を積極的に受講し、地域で活躍の場を作る。 	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・民生委員児童 委員協議会 ・老人会 ・子ども会 ・にっこり西ク ラブ ・観トレマスター 養成講座修了者 ・観音寺市出前 講座

<p>2 困りごとを 解決しよう</p>	<p>《安心して生活できる地域づくりに関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、自治会役員、福祉委員との連携が必要。 ・未婚の高齢者の増加と対応。 ・高齢者の訪問時にデイサービスに行っていない、耳が聞こえず訪問しても出てこられない人が多くなった。(電話しても応答ができていない人がいる) ・買い物難民が増え、定期的に販売に来てくれると助かる高齢者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ対面で安否確認をして、定期的に訪問をする。地域内の状況や高齢者一人一人の状態に応じて、訪問の方法を考える。(時間や回数や回数を工夫したり、一人で対応が困難な場合は自治会長等に同行を依頼するなど。) ・若い世代に高齢者の困りごとを知ってもらう。 ・困ったことがあれば地域包括支援センターや市社協に連絡する。 	<p>協議 立案 検討 実施 継続</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 協議会 協議会 老人会 子ども会 地域包括支援センター 市社協
<p>3 地区社協の 見える化と 住民参加を しよう</p>	<p>《これからの地区社協活動に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等を中心に地区住民が参加しやすいような行事を考える。 ・自治会に入っているメルリットを作らないと、自治会加入者が減っていく(地区社協の会費も減る)。 ・コロナ禍のため行事がなくなっている。住民が参加できる行事があればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観音寺西地区社協の認知度を上げる。 ・コロナ禍で活動ができていなかったため徐々に以前の活動ができるように事業を検討する(活動費等も含めて) ・参加してくれる人は、声かけをすることで少しずつ参加してくれているようなので継続して行う。 	<p>協議 立案 検討 実施 継続</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 協議会 協議会 老人会 福祉委員 西公民館運営協力委員 青少年育成会 子ども会
<p>4 災害に強い地 域をつくらう</p>	<p>《災害時の避難行動に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地区の避難訓練を参考に、観音寺西地区も早めに避難訓練をしてはどうか。 ・西地区は、財田川、一の谷川、柞田川の三本の川があり、地区ごとに防災対策について考える必要がある。 ・観音寺西地区の各団体の役員会を協議の場として、今後どのように活用していくか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会にて秋に防災訓練を予定している。継続実施できる体制を作っておく。 ・近所の小グループ(5～6軒くらい)で災害時のことを話し合っておき、声掛けなどの共通認識をしておく。 ・災害に関する気になる情報があれば発信する。 ・誰とどこに避難をするのかを家族間、地域間で確認しておく。近所の一人暮らし、高齢者世帯の方を把握しておく。 ・災害時の安否確認の際に、家屋内に閉じ込められていないか必ずチェックする。 ・災害時に誰が誰を助けるのかを明確にし、民生委員は避難場所や安否確認ができるようしておく。 ・安全と思える避難場所を地区内で再考する。(地域の建物を再度見つけ直し、資源活用する) 	<p>協議 立案 検討 実施 継続</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 協議会 協議会 老人会 子ども会 にっこり西クラブ 市危機管理課 消防 警察
<p>5 その他 (地区ごとの 重点目標)</p>	<p>《災害時の要援護者への対応と防災意識の向上に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社協、民生委員等の連携により、要援護者リストの作成は緊急の課題である。 ・要援護者リストに載っている人でも、関係者全員は見ることができないのでどのよう共有すればよいか。 ・災害時の避難場所まで安全に避難できると思えない。 ・南海トラフ巨大地震の襲来について、住民一人一人がどのような理解でいるのか。 ・防災マップなどの目的とその活用を考えなければならぬ。 <p>《マナーアップと健康づくりに関すること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今のあいきつ運動や健康づくりへの取組を続けていけば良いのではないか。一人ではできない活動も、みんなと一緒にすれば続けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貯筋体操やラジオ体操に取り組む。 ・にっこり西クラブを中心に観トレ体操を通じて交流を広げる ・子どもから高齢者まで地域の人が進んで挨拶し合える、あたたかいまじつきづくりを目指す。 	<p>協議 検討 実施</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 協議会 協議会 老人会 子ども会 にっこり西クラブ

4 高室地区社会福祉協議会

(1) 概要

高室地区は、観音寺市高屋町と室本町を合わせた地区で、昭和30年1月1日、当時の高室村は観音寺町等と合併し、観音寺市となりました。

観音寺市の北部に位置する高室地区は、なだらかな丘陵の田園地帯の高屋町と海に面した室本町で構成されています。

高屋町は、七宝山山麓から苧扱川が流れる肥沃な田園地帯であり、香川県の稲作発祥の地として知られ、古代から稲作が盛んに行われました。また、稲積山にある高屋神社では春に高屋祭りが行われ、満開の桜の下で乱舞する勇壮な太鼓台が見られます。最近では、頂上にある高屋神社本宮の鳥居が「天空の鳥居」と呼ばれ、壮大な眺めがSNSで大人気となり、今や全国はもちろん海外からも大勢の人が訪れるようになっています。

室本町は、秋に皇太子神社の大祭、3月には「千本矢」で知られる百々手神事が行われています。古くから麴の製造が盛んで、こうじ室（むろ）の本ということからその名が付けられたようです。江浦草山（つくも山：有明富士と呼ばれ、讃岐七富士の一つ）から、遠浅で知られる有明浜一帯は、夏季には、海水浴やキャンプなどのレジャーでにぎわいを見せています。また、近くの畑ではイチゴのハウス栽培が盛んに行なわれています。

(2) 現状と今後の課題

地区社協と各種団体が連携を図りながら、地域住民の交流やふれあい活動を大切にした高室地区独特の福祉活動が活発に行われ、地域に定着しているところです。

高室地区地域福祉活動計画検討会では、高齢になっても、仕事やボランティア活動、公民館講座等に積極的に参加している方々がいる一方、婦人会組織の解散や老人クラブでは諸般の事情から休んでいる地区があったり、参加者や世話役が固定的になりがちになったりして広がりやに欠けるといった課題など、地域を基盤とした各種団体の活動が弱まってきているのが残念だという意見が出ています。

また、組織の関係では、各地区の要である自治会長の任期が短いため、継続的に行われる福祉活動が単発的になり、新しい活動につながらないという指摘もあります。

さらに、山や海に面する高室地区では防災についての問題が提起され、全自治会で自主防災組織が設立されたものの、取組の現状は様々であり、住民一人ひとりの命や地域を守るために、行政と連携して自主防災組織や地域で行う研修会への参加、防災マップの作成や避難訓練の実施等が急務という指摘がされています。

このように、当該地区は市内でも高齢化率が高く、多くの課題を抱えているのが現状であり、地域福祉活動計画検討会をはじめ、各種団体や地域住民の意見を参考にしながら組織を含め高室地区の実態に沿った福祉活動の在り方等について、再考していかなければならないものと考えています。

今後とも、高室地区社協の重点目標である、「3合い運動の推進、地域住民のふれあい活動の推進、ボランティア活動の推進と在宅健康福祉の充実」を目指して、地域住民と一丸となって取り組んでまいります。

重点目標

- 1 話し合い、助け合い、協力し合いの3合い運動の推進
- 2 地域住民のふれあい活動の推進
- 3 ボランティア活動の推進と在宅健康福祉の充実

(3) 活動紹介

ア 総務部

- ・高室福祉だよりの発行（年1回、全戸配布）
- ・米寿を迎えられた方へのお祝い品の贈呈
- ・研修会の開催
- ・先進地視察研修
- ・福祉活動支援講習会の開催



福祉だより



先進地視察研修

イ ボランティア部

- ・一人暮らし高齢者に対する給食サービス
- ・環境美化活動



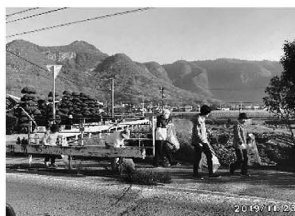
福祉活動支援講習会



給食サービス

ウ 児童福祉部

- ・環境美化活動
- ・三世代ふれあい活動の推進
- ・三世代交流お月見ウォーキング
- ・三世代ふれあい餅つき大会
- ・三世代ふれあいしめ縄づくり



環境美化活動



お月見ウォーキング

エ 在宅健康福祉部

- ・介護予防事業によるいきいきサロンの推進
- ・一人暮らし高齢者見守り活動



餅つき大会



しめ縄づくり

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R 4)
人 口	4,085人	3,280人	805人減
世 帯 数	1,360世帯	1,445世帯	85世帯増
高 齢 化 率	25.41%	36.99%	11.58%増
年少人口率	15.40%	9.03%	6.37%減

高室地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念【た：楽しく か：活気に満ち む：むつまじく ろ：労力を惜しまない】

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	情報・連絡事項の周知が不十分	・ホームページを作成する。 ・回覧板の活用、行事や集会への参加のため班長・組親等の声かけ運動を推進し、周知の工夫を行う。	計画 実施	→	→	→	→	①自治会協議会 ②民児協 ③青少年保護育成会 ④ボランティア
	ふれあい交流の場の確保	・「あいさつ運動」に継続して取り組む。 ・他地区の活動も参考にしながら各自治会で企画し、三世代交流を推進する。	計画 実施	→	→	→	→	
2 生活の困りごとを解決しよう	高齢者世帯の実態把握が不十分	・実態把握に伴う相談・支援体制づくりの構築を図る。 ・民生委員・児童委員と連携し、高齢者の困りごとの把握に務める。	計画 実施	→	→	→	→	①自治会協議会 ②民児協 ③ボランティア
	助け合い活動の体制づくりが必要	・高齢者の一人暮らし宅への訪問見守り活動の推進を図る。 ・「あいあい高室」との連携を深め、助け合い活動の体制づくりを図る。	計画 実施	→	→	→	→	
3 地区社協の見える化と住民参加を進めよう	住民が身近に感じる地域づくり	・地区社協の年間計画や活動の様子を「社協だより」等で地域住民に知らせる。 ・定期的な地域環境美化活動に加えて、日常的な活動を進める。	計画 実施	→	→	→	→	①自治会協議会 ②民児協 ③青少年保護育成会 ④ボランティア
	人材の育成と意識改革	・各種行事に若い世代のボランティア意識を高める工夫と参加協力を推進する。	計画 実施	→	→	→	→	
4 災害につよい地域を地域をつくろう	安全安心の町づくり	・青色防犯パトロール隊や安全・安心パトロールの隊員を確保する。 ・パトロール隊の活動内容を地域の人に知らせ、地域の人々の参加意識を向上させる。 ・危険箇所の情報を集め、できるところから改善し、地域の人に知らせる。	計画 実施	→	→	→	→	①自治会協議会 ②民児協 ③青少年保護育成会 ④ボランティア ⑤消防団 ⑥青色防犯パトロール隊 ⑦安全・安心パトロール員
	自主防災意識の高揚	・高室地区の防災訓練の実施 ・各自治会単位で防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図る。 ・実働する自主防災組織づくりを堅持する。 ・防災に関する講演や講座等を活用し、防災に関する研修を深め、防災意識の向上を図る。	計画 実施	→	→	→	→	
5 地区独自の基本目標 3合運動の推進 『話し合い助け合い協力し合い』	いきいきサロンの充実	・いきいきサロンを定期開催する。 ・特定のグループだけでなく幅広い層の人たちが気軽に参加できる企画を工夫する。 ・各自治会の年間計画の中に位置づける。	計画 実施	→	→	→	→	①自治会協議会 ②民児協 ③青少年保護育成会 ④ボランティア

5 常磐地区社会福祉協議会

(1) 概要

常磐地区は、流岡町、村黒町、植田町、出作町の4町で構成されています。地区名の常磐という名称を『常磐誌』で調べてみると、1890年(明治23年)に流岡村、村黒村、植田村、出作村が合併するときに、新たな村名を何にするか話し合いましたが、なかなか決まらなかったそうです。そんな時に、植田天満宮にあるとても大きく立派な松は、常磐(常に変わらない岩『ときわ』)が変じた語、転じて永久不変なことを意味します)に色を変えない名木であるということなので、これに村が栄える願いを込めて「常磐村にしてはどうか」との意見があり常磐村が生まれたとのこと。その後、昭和の合併によって現在に至っています。

(2) 現状と今後の課題

常磐地区社会福祉協議会は、当初「福祉のまちづくり事業」という香川県の指定を3年間受け、補助事業で高齢者の給食サービスや健康づくりの事業などを実施し、今の地区社協の基盤を築いてきました。指定事業が終わる年度の平成6年2月15日に、観音寺市で3番目の住民主体で福祉事業を推進する常磐地区社会福祉協議会が発足されました。常磐方式として5部制(総務部、ボランティア部、健康福祉部、児童福祉部、在宅福祉部)を設置し、自治会長、民生委員・児童委員が両輪となり事業を継承しています。しかし、少子高齢化に伴う社会機能の変化が著しく、住民の福祉ニーズが複雑多様化しているなかで、今の活動が時代に即したのかどうか疑問を感じるようになりつつあります。幅広い世代と一緒に活動し、福祉ニーズに添えていくためにも、こども園、幼稚園、小・中学校などの福祉体験活動を通じて、住民とともに福祉意識を向上させる事業の展開が望まれています。

第4次地域福祉活動計画では、コロナ禍での活動計画や実施細目を作成し、座談会で出た多くの意見を尊重しながら、みんなが常磐に住んでよかった常磐に住みたいと思えるよう「ひとにやさしいまち“ときわ”、ささえあうまち“ときわ”」を理念として活動してまいります。

(3) 活動紹介

ひとにやさしいまち“ときわ”、ささえあうまち“ときわ”…を目指して

【総務部の活動】

地区社協の運営に関わり、広い視野で将来を見据えた事業を推進してきました。理事、評議員と一体となり各部の活動の支援を行います。理事、評議員を対象に研修会を行い福祉意識の向上に努めています。「ときわ福祉だより」を年2回カラー紙面で発行し、自治会員家庭へ各部の活動報告や長寿者表敬訪問の様子等を伝えています。



研修会



長寿者訪問



ときわ福祉だより

【ボランティア部の活動】

地域支援センターまるやまで開催される「ふれあいフェスタ」で、ゲーム大会やバザーのお手伝いをしています。

また、高齢者への給食サービスとして10月に赤飯、3月におはぎをお届けしています。



ふれあいフェスタ



赤飯づくり

【健康福祉部の活動】

「元気印ときわ」と名付けた高齢者のための講演会や転倒防止運動教室を実施しています。

自治会員を対象として「歩け歩け大会」を実施し、住民の連携と健康づくりを支援しています。



元気印ときわ



歩け歩け大会

【児童福祉部の活動】

校区の小・中学校、こども園の各校（園）の行事に参加し、児童生徒園児と交流を行い、多様な活動を継承しています。

特別支援学校で交流会を開催し、プレゼントをお渡ししたり、軽スポーツ大会に参加したりして児童との心の交流も図っています。



クリスマス会



交流会

【在宅福祉部の活動】

年2回の1日サロン（11月菊見会、3月ひな祭り）を開催しています。こども園の発表会を参観したり、園児や会員同士が交流したり、軽体操をして健康増進を図っています。

また、一人暮らし高齢者への友愛訪問を行っています。



ひな祭り



軽体操

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	6,538人	6,384人	154人減
世帯数	2,360世帯	2,771世帯	411世帯増
高齢化率	20.22%	28.47%	8.25%増
年少人口率	15.77%	13.34%	2.47%減

常磐地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「ひとにやさしいまち“ときわ”、ささえあうまち“ときわ”」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	子どもや子育て世代の方々の接点（交流）が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> 交流活動を増やしていく。 子ども会の行事に民生委員が参加する等関わりを持ち、声を掛けやすい関係づくりをしておく。 子ども会にサロンに参加してもらおう。 	検討 実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会 地区社協役員
2 生活の困りごとを解決しよう	一人暮らしの不安がある。 （ごみ出し、買い物、通院等）	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの会の継続による情報交換で共通課題の分析や成果の持ち寄りを行う。 市の緊急通報装置貸与等、一人暮らしの不安がある人に役立つ制度や事業についての知識を身に付け、必要な人に紹介できるようにする。 	継続 実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協役員
3 地区社協の見える化と 住民参加を進めよう	社協の役割等が住民に伝わっていない。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会未加入世帯へも福祉だよりを配布する。 行事に自治会未加入世帯の人も参加できるよう工夫する。 	検討	実施	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協役員
4 災害に強い地域をつくろう	災害を実際に経験していないので意識作りが難しく、意識が低い。	<ul style="list-style-type: none"> 常磐小学校区自主防災会を基本として底辺を広げていく。 自主防災会の訓練や防災の出前講座への参加を促し、住民の防災意識を高めていく。 	実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 常磐小学校区 自主防災会 地区社協役員
5 自治会員を増やすための 創意工夫をする	自治会加入率が約45%と低く、様々な場面で担い手不足が深刻化している。付き合いが希薄になり、地域に誰が住んでいるのかもわからない。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会協議会での協議を継続する。 各自治会が自治会費や加入条件を見直す等加入しやすい環境作りに取り組む。 	検討 実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 自治会協議会 地区社協役員

※地区社協役員…民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉委員、自治会協議会、常磐ボランティア会、長春クラブ、青少年育成会、常磐体育協会、常磐PTAの代表者で構成。

6 柞田地区社会福祉協議会

(1) 概要

柞田町は12の自治会からなる地域で、ほとんどが平野部の地形であり、古くは、大宝律令により都と地方を結ぶ交通路が整備されたときに、讃岐には東の引田から6番目に柞田駅（現在の日枝神社付近）があったと伝えられており、当時から交通の要衝になっていたと思われます。地区の名前の由来は、柞はクヌギの木のことで、その約音から柞田（くにた）といわれるようになったようです。

柞田地区社協は、平成13年8月12日に設立しました。地域の人々の生活に根ざして、地域住民が主人公となり安心して暮らせるように、地域の団体や様々な組織と協働して社会福祉活動に取り組んでいます。

全国的に少子高齢化が進む中で、柞田地区は宅地化が進み他の地区と比べると、少子化については鈍化傾向にあります。地区の中央に柞田公民館をはじめ、周辺には柞田小学校、観音寺中央幼稚園、柞田こども園があります。児童生徒を対象にした地域活動は、小学校・幼稚園・青少年育成会と地区社協が連携した行事を開催しており、地域と学校が協力し、よりよい教育環境づくりに努めています。

(2) 現状と今後の課題

柞田地区では、住民相互の支え合いや助け合いによって、誰もが安全安心に暮らせる地域共生社会づくりを目指し、地域住民、地域に関わる組織、団体などすべてのものが主役となるよう推進しています。

災害は、事前に対処ができるものと、地震のように突然発生するものがあります。柞田地区では柞田地区合同の防災訓練を実施してきましたが、一人で非難できない方の特性に応じた地域全体での対応を常日頃から考えておく必要があることから、自主防災組織による防災訓練を織り交ぜながら実施しています。

今後は、コロナ禍にあって、人口減少がますます進むことが見込まれる中、生活課題は複雑多様化しており、日常的に気になる住民が増加傾向にあることから、住民同士の協働的、組織的な対応が必要となります。そのためにも、地区社協を中心に地域住民の実態を今まで以上に理解し、広い視野を持って協力し、ともに支え合い、助け合う社会づくりを具体化しなければなりません。

地域住民や社会福祉に関する活動を行う者や団体等、社会福祉を目的とする事業者、行政機関などと協力し、地区社協のことを多くの住民に理解してもらい、参加と協力をいただけるように広報・啓発活動や参加できる事業の充実に取り組めます。

(3) 主な活動の紹介

総務部会

- ・地区社協だよりの発行
- ・小学生を対象とした絵画教室
- ・自主防災活動の推進



小学生絵画教室

ボランティア部会

- ・友愛訪問
- ・河川清掃
- ・各種団体による奉仕作業の推進



ボランティア河川清掃

健康福祉部会

- ・ふれあいスポーツ大会
- ・健康・体力づくりスポーツ大会
- ・男性の料理教室
- ・健康講演会
- ・元日の五社めぐり(歩け歩け大会)



健康講演会



五社めぐり歩け歩け大会

児童福祉部会

- ・親子ふれあい行事
- ・雲辺寺散策
- ・小学生を対象としたお茶体験学習



雲辺寺登山



親子うどん作り

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	7,635人	7,683人	48人増
世帯数	2,767世帯	3,324世帯	557世帯増
高齢化率	23.81%	28.87%	5.06%増
年少人口率	15.80%	13.36%	2.44%減

柞田地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「人と環境を大切にす町づくり」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	地域交流事業の充実	福祉まつり等の開催を通して、社会福祉への関心と理解を深め、共に活動し社会に参画する意識を高める。 ・文化祭の開催 ・芸能発表会の開催 ・福祉講演会の開催 ・交流会等の開催	検討 推進	→	→	→	→	自治会 老人会
	世代間の交流事業	地域行事の交流を通じて、子どもから高齢者まで世代を超えて集い、ふれあい、助け合う地域づくりを推進し、高齢者から子どもまで交流できる機会の充実を図り、地域でふれあう活動を支援する。 ・三世代間交流事業（市社協補助事業）の充実 ・自治会行事等への参加によるふれあいの場づくりの促進	検討 推進	→	→	→	→	自治会 老人会 育成会 愛育会
2 生活の困りごとを解決しよう	児童生徒の安全の確保	児童・生徒の安全対策を推進する。 ・安全安心パトロール隊青パト隊の充実強化 ・安全安心パトロール隊青パト隊の人員確保	検討 推進	→	→	→	→	自治会 老人会 育成会
	一人世帯及び高齢者世帯の生活支援	一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を訪問し、安否確認を行うとともに関係機関と連携し必要な措置を講ずる。 ・友愛訪問 ・自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員等による安否確認 ・福祉電話貸与事業の利用促進 ・緊急通報装置貸与事業の利用促進	検討 推進	→	→	→	→	自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会
	高齢者の交流事業	・ふれあいいききサロン等の実施 ・高齢者を対象とした健康体操教室の開催	検討 推進	→	→	→	→	自治会 老人会

<p>3 地区社協の見える化と住民参加を進めよう</p>	<p>交流活動、生きがいづくりの実施</p>	<p>野外活動等の交流の場の充実を図り、健康で生きがいを持った生活を支援する。</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>自治会 老人会 スポーツ協会</p>
<p>4 災害に強い地域をつくらう</p>	<p>自主防災組織の連携強化</p>	<p>災害時における迅速かつ的確な対応が図られるよう、平常時における自主防災組織等との連携、協力関係の構築に努める。 ・ 要援護者情報の把握と共有 ・ 緊急時における安否確認 ・ 救援体制の連携・強化 ・ 高齢者や障害者に対して、避難場所や避難方法についての情報提供を行う ・ 自主防災組織による定期的な防災訓練の実施</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会 自主防災会</p>
<p>5 住民参加、参画による生きがい健康づくり事業の推進</p>	<p>公民館等の行事の充実 在宅介護者への支援</p>	<p>公民館・自治会館などの施設を、地域活動の拠点の場として、有効利用しやすい管理体制を検討する。 ・ 介護者の集いで情報交換し、悩みを分かち合える場の提供 ・ 在宅介護者の日頃の負担軽減を図る</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>自治会 老人会 自治会 民生委員・児童委員 福祉委員 老人会</p>

7 豊田地区社会福祉協議会

(1) 概要

豊田地区は、観音寺市の東南部に位置しており、新田町、原町、池之尻町の3町で構成された農村地帯です。地形的に大きな川もなく水源に乏しい歴史があり、香川用水通水まで農業用水に苦勞した地域です。そのため住民は辛抱強く、勤勉であり、生活向上のため教育熱心である土地柄と言えます。

地域の特色として、昔から人の結びつきが強くコミュニティのつながりが維持され、自治会館、公民館などを中心に各団体が居場所づくり、独居高齢者給食サービス、子育てサロンといった子どもから高齢者まで幅広く地域福祉活動を行っています。また、エコアダプトロードや休耕田にコスモスなどを植えて活用するなど環境美化活動も盛んに行われています。

(2) 現状と今後の課題

住民座談会では、高齢化により独居高齢者の食事支援や買い物に行くための移動手段の確保、いきいきサロンの参加者減少やマンネリ化、子育て世代の交流の場、高齢者と子どもが一緒に集える居場所づくりが課題としてあげられています。

これらの課題に対応するため、豊田幼稚園の跡地にできた豊田介護予防拠点施設「笑いの家とよた」を活用し、高齢者の介護予防や子育てサロン、三世代交流など様々な地域福祉活動を展開しています。

今後も自治会や第2層協議体いきいきとよたなどの各種団体との連携を図りながら地域福祉活動を行っていきます。そして行政、市社会福祉協議会とも連携し、住民一人一人が共に助け合い支え合える地域共生社会を目指します。

(3) 活動紹介

総務部

- ・総会、理事会、地区社協総括
- ・社協だよりの発行
- ・防災活動の啓発

ボランティア部・在宅福祉部

- ・一人暮らし高齢者給食サービス
- ・ふれあいいきいきサロンの充実
- ・エコ・アダプトロードの推進
- ・施設入所者への訪問



エコ・アダプトロード



配食サービス

児童福祉部

- ・子育てサロン（月1回）
- ・子育て支援活動

健康増進部

- ・ミニ四国歩け歩け大会
- ・献血協力
- ・認知症サポーター養成講座



子育てサロン（夕涼み会）



子育てサロン（クリスマス会）

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人 口	3,949人	3,411人	538人減
世 帯 数	1,381世帯	1,471世帯	90世帯増
高 齢 化 率	26.26%	37.53%	11.27%増
年少人口率	12.61%	9.74%	2.87%減

豊田地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「みんなで助け合い支え合えるまちづくり」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	<p>三世代のつながりが持てるような行事がほとんどない。</p> <p>子どもを持つ親同士の交流の機会が少なく、子育てサロンを月1回開催しているが、年齢制限のイメージがあり、参加しづらいことがある。</p> <p>いきいきサロンに男性の参加が少ない。</p> <p>笑いの家とよたで毎週水曜日に貯筋体操を行っている。貯筋体操に来られない人には移動支援として笑いの家とよたまで送迎している。</p> <p>いきいきサロンの食事会をすると男性も参加してくれる。</p> <p>いきいきサロンのない自治会もある。エコアダプトロードは若い世代も参加している。</p>	<p>子育てサロンをもっと住民に周知し、高齢者や子どもと関われる場として交流できるようにする。</p> <p>ミニ四国歩け歩け大会などの全世帯が参加できるような行事を開催し、交流を図る。自各団体が行っていている行事を一覧化する。自治会等がそれを参考にしてできる行事を増やせるようにする。</p> <p>いきいきサロン交流会を継続して行う。</p>	継続	→	→	→	→	<p>自治会、愛育会育成会、長生会民生委員・児童委員、福祉委員</p> <p>市社協</p> <p>いきいきとよた</p>
2 生活の困りごとを解決しよう	<p>高齢者から買い物などの相談をされるが、できることが限られていて解決が難しい。</p> <p>これからは移動支援が必要になる。一人暮らし高齢者は食事に困っている。隣近所で助け合っているところもあるが限界がある。</p> <p>70歳以上の一人暮らし、高齢者世帯へアンケートをとった結果、災害時の不安、移動手段、敷地内の草引きが困りごととして多かった。</p> <p>地内の空き屋が増えている、草刈りなどの管理ができにくい。</p> <p>認知症の方へどのような支援をしたらいいかわからない。</p>	<p>本人が行きたいところへ行ける移動支援の方法があればいい。</p> <p>青色パトロールを利用して高齢者の買い物支援を行う。</p> <p>自治会で集まって食事を作る機会を設ける。食事をしながら交流もできる。</p> <p>認知症サポーター養成講座を毎年開催し、サポーターを増やす。</p> <p>笑いの家とよたを活用し、認知症カフェを開催する。</p> <p>困りごとの把握のため、自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員との交流をする。</p>	継続	→	→	→	→	<p>民生委員・児童委員</p> <p>自治会</p>

<p>3 地区社協の見える化と住民参加を進めよう</p>	<p>地区社協の活動を知らない人が多い。地区社協に所属しているそれぞれの団体の横つながりが少ない。</p>	<p>行事の写真や感想を広報紙に掲載する。学校に児童への配布依頼をする。小学校と連携し、地区社協活動を知ってもらい、地域福祉が身近なことを伝える。各福祉団体間で情報交換できる場を設ける。</p>	<p>継続</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>小学校</p>
<p>4 災害に強い地域をつくらう</p>	<p>高齢者世帯が増えて、助け合いができていく状況、顔もわからない人が増えている。豊田地区全体の防災訓練はできているが、各自自治会単位ではしていないところも多い。防災マップは全戸配布されているが読んでいない人が多く、避難所がどこにあるかわからない人もいる。民生委員・児童委員等の福祉関係者と自治会、自主防災組織との連携が必要。要支援者が増えている。</p>	<p>市の助成金を活用し、自治会の行事のときに一緒に防災訓練も行う。要支援者カードのように情報を共有（いざという時）できるものがあれば。各広報紙に防災グッズや災害対策等の情報を提供する。豊田地区独自の防災マップを作成し、全戸配布する。地区社協や民生委員・児童委員、各団体と自主防災組織が連携できるようにする。</p>	<p>継続</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>自治会 自主防災組織 民生委員・児童委員</p>
<p>5 みんなで支え合う地域をつくらう</p>	<p>コロナで外出する機会が減り、フレイル状態の方が増えている。ボランティアの高齢化、新たな担い手不足。第2層協議体や地区社協、自治会等の各組織の連携や役割分担ができていない。</p>	<p>ロコモやフレイルについての情報を声かけし、介護予防を推進する。ボランティアの交流会やマンネリ化解消のため、活動の紹介等を行う。地区社協「といきいきとよた」の連携</p>	<p>継続</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>いきいきとよた</p>

8 粟井地区社会福祉協議会

(1) 概要

粟井地区は、観音寺市の東南周辺に位置し、南北に長い地形で、南は雲辺寺山を境に徳島県に接し、東は三豊市山本町、西は大野原町と隣り合っています。町内は粟井ダムの他、貯水量20万トン以上のため池が三つあり、水に恵まれた農村地帯で、米麦、野菜を中心に畜産も行われています。

また、藤目山の麓にある粟井神社は、あじさいの宮として名所になっており、住民の参加協力のもと、毎年盛大に「あじさい祭り」が開催されてきました。最近はコロナ禍により催しなども自粛していました。それでも、あじさいの見頃時期には、市内外から大勢の人々が訪れにぎわっています。

粟井地区社会福祉協議会が設立されて15年になります。この間にも、少子高齢化に伴う人口の減少が進んでいます。また、価値観が多様化するなかで、日常生活も変化しています。そのようななか、少しずつではありますが、地域力を高め、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

(2) 現状と今後の課題

これまでの活動において、高齢者等の安否確認や見守り活動には様々な団体関わってきました。しかし、交流の場づくりは、コロナ禍の影響もあり十分な活動ができていないのが現状です。サロン活動の拡充やスポーツ大会、イベントへの参加も自粛することが求められているなかでは、課題の解決が図られていません。

そのようななかでも、令和元年11月に第2層協議体「楽しくあわい」が発足しました。高齢者支援等を中心に、問題提起、課題の解決に積極的に取り組んでいます。そして、令和4年12月から移動支援「おでかけあじさい便」の運行を始めることになりました。

また、令和3年4月には「粟井地区自主防災会」が発足し、これまで行ってきた地区防災訓練への取組を含め防災対策の充実を図っています。これら新たな取組は、既存団体の活動意欲をかき立てます。

今後の課題は、地区の少子・高齢化がさらに進み、これまでの世代間交流も困難になってくることが予想されます。しかし、これまで取り組んできた見守り活動、サロン活動、ボランティア活動及び自主防災活動等は継続していくことが必要です。そのために、構成団体がさらに積極的に地域コミュニティの充実に関わるように取り組んでいきます。

(3) 活動紹介

総務部

- 地区だよりに活動紹介
- 安全安心な地域を支え合う福祉意識の醸成
- 防災対策の充実を図る
- その他地区社協の総括的な事項



防災訓練

ボランティア部

- 給食サービスの実施
- ふくしまつり等各種行事への協力
- ボランティア活動の啓発、推進



給食サービス

福祉推進部

- 地域サロン事業の推進
- 高齢者・母子福祉活動への支援
- 青少年育成活動への支援
- 愛育活動と子育て支援の推進
- 地域見守り活動の推進
- ふれあい活動の推進と食生活の向上
- あじさい祭り、地区文化祭等の活性化推進



三世代交流



あじさい祭り



とうとうばやし

第4次栗井地区地域福祉活動計画座談会の開催

活動計画の策定に当たり、課題の抽出や共有、解決策等を話し合い、計画を立てるため座談会を開催しました。

	開催日時	参加者
1回目	8月24日(水)19時～	21人
2回目	9月21日(水)19時～	21人
3回目	10月26日(水)19時～	21人



(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	1,987人	1,568人	419人減
世帯数	680世帯	658世帯	22世帯減
高齢化率	25.97%	38.14%	12.17%増
年少人口率	13.89%	9.25%	4.64%減

栗井地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「笑顔でつながるあじさいの里」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	子ども、子育て世代との交流	あじさい、声かけを奨励する。 スポーツを通して子ども達と交流する。 安全安心パトロール活動に協力する。 菩提山登山へ共に参加する。	計画 実施	→	→	→	→	民生委員・児童委員 福祉委員・寿康会 ボランティアの会 楽らくあわい
	高齢者支援の充実	オレンジカフェへの参加を呼びかける。 いきいきサロン活動を地区内に広める。 給食サービスと兼ねて見守り活動を行う。 折りに触れて安否確認をする。	計画 実施	→	→	→	→	小学校・保育所・PTA 自治会長・財産区 民生委員・児童委員 ボランティアの会 福祉委員・女性部 寿康会
	世代を超えた交流の場づくり	三世代交流（うどん作り・餅つき）を行う。 地区ごとの子どもも会活動へ祖父母も参加する。 レクリエーション大会の実施（ボウリング・ドッジボール）で世代間の交流を図る。 一緒に道路沿いの空き缶拾いを行う。	計画 実施	→	→	→	→	
2 生活の困りごとを 解決しよう	生活しやすい環境づくり	環境保全、ボランティアへ積極的に参加する。 主要箇所へ防犯カメラの増設を要望していく。 道路脇、水路等の清掃奉仕に協力する。 街路灯の設置を要望していく。	計画 実施	→	→	→	→	
	困りごとの把握	移動支援「あじさい便」の活用を図る。 人材バンクに登録して生活支援に協力する。 何事も相談できる交流の場をつくる。	計画 実施	→	→	→	→	自治会長・財産区 民生委員・児童委員 寿康会・楽らくあわい ボランティアの会 福祉委員・女性部他
	近所付き合いの活性化	ゴミ出し等の機会に、あじさい、声かけをする。 自治会内で高齢者同士の訪問や話し合いができるようにする。 様々な役割に偏りが無いよう分担する。	計画 実施	→	→	→	→	

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度 計画 実施	6年度 →	7年度 →	8年度 →	9年度 →	
3 地区社協の見える 化と住民参加を進め よう	部会活動の充実	総務・ボランティア・福祉推進の3部会ごとで活動計画、実施が行えるようにする。 地区だよりで広く周知する。	計画 実施	→	→	→	→	自治会長・財産区 民生委員・児童委員 ボランティアの会 福祉委員・女性部 寿康会・築らくあわい 小学校・保育所
	ボランティア活動の充実	住民にボランティアへの参加を呼びかける。 広く活動内容を知ってもらえるようにする。 ボランティアに関する講習会等に参加を促す。	計画 実施	→	→	→	→	
	福祉教育の充実	要配慮者が参加できる場所づくりをする。 認知症サポーター講習会を開催する。 福祉関連の情報提供をする。	計画 実施	→	→	→	→	
4 災害に強い地域を つくろう	防災対策の充実	自主防災会による防災訓練及び防災マップの作成 に参加、協力する。 単位自主防災組織の活動を活性化させる。 家庭での備蓄品、持出品について情報発信する。 避難行動要支援者支援制度登録を周知する。 避難場所、避難所、避難経路について周知する。 災害時の安否確認、連絡方法について対応できる ようにする。	計画 実施	→	→	→	→	栗井地区自主防災会 単位自主防災組織 消防団栗井分団 自治会長・財産区 民生委員・児童委員 寿康会・福祉委員 ボランティアの会 女性部他
	地域の拠点づくり	あじさい祭りでにぎわいづくりをする。 あじさいの除草・管理をする。 自治会単位で新たな活動（健康づくり、世代間交 流の場づくり他）に取り組んでいく。	計画 実施	→	→	→	→	自治会長・財産区 民生委員・児童委員 ボランティアの会 福祉委員・女性部 消防団・小学校 小学校PTA他
5 地域コミュニテイ の充実			計画 実施	→	→	→	→	

9 木之郷地区社会福祉協議会

(1) 概要

木之郷町の由来は、景行天皇の皇女和田姫命が住まわれたということで、姫の郷がいつしか木之郷と称せられるようになったのではないかという説と、現在「柿の丁」という地名があり昭和の初期まで柿の大木が繁茂し、木の郷であったので木之郷の名が生まれたという説があります。

木之郷地区は、かつて豊田郡紀伊村に属していましたが、明治32年4月に三野郡と合併して三豊郡になり、昭和30年市制施行に伴い紀伊村と分離して観音寺市木之郷町となりました。大野原町と深いつながりがあり、池之尻町との境の母神山には古墳が多くあります。

昭和20年の終戦以降、飛行場滑走路は区画整理され、農地として農家に返還されました。

野菜、穀物等を生産する専業農家が多くありましたが、若者の農業離れ、従事者の高齢化によって休耕田が多く見られるようになりました。

平成13年にコミュニティセンターが新設され、体育館（アリーナ）のある施設であるためスポーツ交流が盛んであり、地区外からも多くの利用があります。

5月5日に児童、保護者が遍路道を散策するため、4月末に雑草や落ち葉の除去、5月連休明けの日曜日に地区全域の河川清掃、10月秋祭り前に神社近辺の清掃、2月柞田川河川沿いの空き缶、空き瓶拾い、7月、9月、11月に30人位が地区に分かれて道路沿いの空き缶空き瓶、ペットボトル、ビニール袋拾い等清掃奉仕を行っています。

河川敷に造られたゲートボール場では、早朝から競技を楽しんだり、健康管理、余暇活動をしたりと、高齢者集いの場となっています。

最近では、「旅する蝶」として知られるアサギマダラが飛来することから、木之郷フジバカマ園にその姿を見ようと市外からも多数の方が訪れるようになっています。

(2) 現状と今後の課題

平成16年9月に台風と豪雨の影響で柞田川が決壊寸前となり、地区住民を驚かせました。その後、自主防災組織結成が話題となり、平成23年秋に地区の重要な場所に消火器を設置しました。平成28年12月に消火ホースを地区内10数箇所に設置しましたが、実際に消火器や消火ホースを利用する火災は幸いにも発生していません。近年、大型台風襲来などの自然気象がもたらす災害や南海トラフなどの地殻変動がもたらす災害が心配されています。災害に備え自主防災組織を活用した避難訓練の実施、関係機関および住民相互の連携をより深くすることに取り組んでいきます。

平成15年4月に幼稚園が柞田に統合され、平成31年4月に観音寺中央幼稚園ができてからはバスで送迎されており、安全に登降園ができています。小学校までは2キロメートル余りと児童の通学距離が長く、登下校時に不審者との遭遇や交通事故の懸念もありますが、青色防犯パトロール車が児童の下校時に定期的に見守り活動を続けています。加えて、令和2年1月には通学路に防犯カメラを設置しました。

令和元年10月には、生活支援体制整備事業をもとに第2層協議体「GOGO木之郷」が発足しました。地域の人とのつながりから自然に助け合いが広がる仕組みづくりに向けて、木之郷地区社協と協力し、地域福祉の推進に取り組んでいます。

高齢者や高齢者世帯が増え、地域ぐるみ、隣近所の声の掛け合い、一人暮らし高齢者の安否確認を継続する必要性が高まっています。今後一層地域が一体となり、隣近所とのふれあいや助け合い活動の活性化に向けて連絡と連携を図ります。

(3) 活動紹介

総務部

- ・福祉意識高揚の推進
- ・長寿者（米寿・百寿）表敬訪問
- ・長寿お祝いの配布
- ・その他地区社協事業の総括

ボランティア部

- ・ボランティア活動の啓発
- ・各種行事への参加協力
- ・高齢者世帯への給食サービス（年2回）

児童福祉部

- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校との交流
- ・青少年育成会との連携強化
- ・児童の健全育成支援（歩け歩け大会）
- ・高齢者の福祉充実
- ・友愛訪問の実施

健康福祉部

- ・健康保持、増進に関する活動の推進
- ・歩け歩け大会の実施
- ・地区献血事業の推進

在宅福祉部

- ・独居高齢世帯や高齢世帯等に対する見守り活動の推進
- ・在宅介護者に対する支援活動



子どもスポーツ教室



エコアダプトロード



公民館祭・文化祭



歩け歩け大会



防災講習会



給食サービス

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	1,221人	1,080人	141人減
世帯数	439世帯	488世帯	49世帯増
高齢化率	28.91%	39.17%	10.26%増
年少人口率	12.04%	10.93%	1.11%減

木之郷地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「みんなであらう街づくり地域づくり」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士、親同士のつながりが減っている。 安心安全パトロールが実施できている。 子どもSOSの協力場所が減っている。（以前と比べて商店が減ってきている） いきいきサロンの男性参加者が少ない。 いきいきサロンの開催すると高齢者に喜んでもらえるが、公民館まで来られる人しか参加できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所での挨拶運動を推奨する。 子どもたちや高齢者への「ながら見守り」を推奨する。 育成会で子どもSOS協力者の見直しをする。 地域の居場所づくり（いきいきサロン・老人会等）の活性化を進める。声かけから始めてみる。 興味のある内容で新規サロンを立ち上げる。 サロンの活動内容を広報活動。 	→	→	→	→	→	自治会 子供会 育成会 学校関係者
2 生活の困りごとを解決しよう	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員や福祉委員による高齢者見守り訪問をしているが、自治会で顔を合わせる機会が減ると心配になる。 困りごとがあっても声を出しにくい。 ゴミ出しが難しい人には手助けが必要 自治会の当番ができない人が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙による相談窓口の紹介を進める。 公民館に設置の相談ボックスの活用を促す。 民生委員・児童委員、福祉委員と自治会や公民館との情報共有に努め、地域と行政機関との連携強化を図る。 自治会の当番が難しい人には配慮をする。 当番ができないからといって加入しない人を埋やさない。 	計画実施	→	→	→	→	民生委員・児童委員 福祉委員 公民館 自治会 第2層協議団体 市など行政機関
3 地区社協の活性化と住民参加を進めよう	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協が何をしているのかが十分に理解されていない いきいきサロンのボランティアが少ない 安心安全パトロールや青パトの人数が足りない（若い人の協力も必要） 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等を活用して、具体的な社協の活動を紹介する。 公民館まつりで社協事業のパネル展を行い広報活動する。 社協活動等への参加依頼を適宜行うとともに、積極的な運営協力を促す。 	計画実施	→	→	→	→	地区社協 自治会 育成会
4 災害に強い地域をつくらう	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしと高齢者世帯が増え、要援護者が増えている 自主防災組織が立ち上がっていても訓練等までできていない 地区としての自主防災組織の組織化はできているが、定期的な訓練が自治会でも地区としてもできていない 自主防災組織は木之郷自治会と百々自治会の2組織がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭において地域防災マップを常時掲示し、防災意識を高める。 隣の家の人から声かけをしながら避難する。 自主防災組織を活用した避難訓練の定期的な実施を行う。 隣組による独居高齢者、高齢者世帯の把握と具体的な避難支援の方法を確認する。 	計画実施	→	→	→	→	自治会 自主消防 隣組
5 三世代交流と地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までが一堂に交流できるイベントが少ない（現在、ミニ四国歩け大会を実施している） ミニ四国歩け大会の参加者が減ってきている 自治会内でも子どもと地域との交流がない 	<ul style="list-style-type: none"> 三世代が参加できそうなイベント（ミニ四国歩け大会等）を継承・実施する。 餅つき大会を実施する。 公民館祭りにおける三世代交流体験活動を実施する。 様々な広報活動によって、三世代交流のPR活動を推進する。 	計画実施	→	→	→	→	自治会 子供会 育成会 老人クラブ

10 一ノ谷地区社会福祉協議会

(1) 概要

一ノ谷地区は、観音寺市の東北部に位置し、中田井・古川・吉岡・本大の4町からなり、北は三豊市豊中町、東は三豊市山本町と隣り合っています。

地域の中心を南北に国道11号と四国横断自動車道が通り、主要幹線道路沿線には、様々な店舗が進出したり病院が点在したりしています。また、国道11号の拡幅工事や高速道路インターチェンジの新設工事、一ノ谷川の拡幅工事が行われており、生活環境が大きく変化しようとしています。しかし、一ノ谷池、財田川の水とともに豊かな自然と米、麦、野菜作りの盛んな農村風景も広がる自然豊かな地域でもあります。

(2) 現状と今後の課題

便利で住みやすい一ノ谷地区は、田畑の宅地化が今日でも進んでおり、地区外からの若い世代の転入者が増えています。一方では、高齢者世帯や若い世代の県外への流出により空き家が増加しています。そのため、自治会加入率は41%と減少傾向にあります。農村地域でありながら「都市化」が進む現状、また、新型コロナウイルス感染症予防のため、人と人との交流が図りにくくなっています。

このような中、多様化する地域住民の福祉ニーズの把握と対応、また、安全安心に暮らせるまちづくりのために、以下のことを課題ととらえ、これまで計画・実施してきた事業や行事を見直し、地域住民や福祉関係者などがともに協力し、住民が主体となった地域福祉の推進に取り組んでいきたいと考えています。

【主な課題】

- ・世代間の交流機会の減少
- ・困りごとの不十分な把握
- ・防災意識の希薄化
- ・福祉活動の担い手の高齢化

(3) 活動紹介

〈総務部〉

- ・総会、理事会、各種会議の総括
- ・研修会の開催
- ・敬老会の開催
- ・日赤社資募集
- ・福祉だより発刊
- ・熱中症予防対策
- ・定例活動（有明浜清掃）

〈在宅福祉部〉

- ・ふれあい・いきいきサロンの開催
- ・誕生日訪問
- ・ふれあい友愛訪問
- ・給食サービス

〈児童・健康福祉部〉

- ・福祉教育の支援
- ・交通キャンペーン支援
- ・託児ボランティア
- ・健康講座の実施
- ・健康に関する啓発

〈子育て支援部〉

- ・子育てひまわりサロンの実施
- ・障がい者（児）との交流会の開催
- ・障害福祉サービス事業所『やまもも』との交流
- ・ふれあい料理教室の開催



講演会



いきいきサロン



ふれあい交流会



親子料理教室



子育てひだまりサロン



宅配サービス

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	4,276人	4,725人	449人増
世帯数	1,585世帯	2,139世帯	554世帯増
高齢化率	20.16%	23.98%	3.82%増
年少人口率	17.26%	14.10%	3.16%減

一ノ谷地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「誰もが参加し、協働して心豊かな地域づくり」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを 広めよう	世代間の交流が希薄化 している。	三世代交流の充実を図るために、 コロナウイルス感染拡大状況を踏 まえ、各種団体の意見交換や交流 の場を設ける。	・子育てサロン、ふれあい・い きいきサロンでの交流を図る。 ・地区社協総会等の機会に、各 種団体の意見を聞く。	→	→	→	→	地域各種団体
2 生活の困りごとを 解決しよう	困りごとが顕在化して いない。	地区社協メンバーが地域の各種団 体と協力し、住民に声かけをしな がら、困りごとを吸い上げ、地区 社協の活動に反映させる。	・住民に声かけを行う。 ・各種団体と連携する。	→	→	→	→	地域各種団体
3 地区社協の見える化と 住民参加を進めよう	福祉活動の減少により、 見える化や住民参加の 機会が減っている。	「福祉だより」や「いちのたに新聞」 に従来どおり社協活動のPRを掲 載する。写真などを活用し、さら に内容を充実させる。若い世代へ の社協活動の参加を呼びかける。	・SNS等を活用したPRによ り、呼びかけを充実させる。 ・「福祉だより」で地域福祉活 動計画を周知する。	→	→	→	→	地域各種団体
4 災害に強い地域を つくろう	防災意識が希薄化して いる。	自主防災組織を活用して、定期的 な防災訓練を実施し、避難場所や 避難経路の確認を年1回する。	・自主防災組織ごとに防災訓練 を実施する。	→	→	→	→	地域各種団体
5 次世代につなげる ボランティア	福祉活動の担い手を発 掘していかねばなら ない。	5～10年後を見据え、参加型行 事を通して、ふれあいのできる雰 囲気や環境づくりを推進する。	・参加型行事を実施する。	→	→	→	→	地域各種団体

1 1 伊吹地区社会福祉協議会

(1) 概要

観音寺港から西約10kmの燧灘（ひうちなだ）のほぼ中央に位置する香川県西端の有人島です。安山岩などからなる台地状の島で、台地の上部に平地が開け、島の周囲は急峻な崖が海岸を取り巻いており、人家は島の南から北にかけての高台に神社を中心に集まって建っています。道は狭く迷路のような路地になっています。

豊かな漁業資源に恵まれ、カタクチイワシ漁を背景とする煮干イリコ生産が島の経済を支えています。真浦港から北浦港にかけて15軒の網元があり、それぞれが浜に「加工場」をもっています。イワシの漁期は6月から9月までで、伊吹島が一番活気づく時期です。

島民の話す方言のアクセントは、平安末期の京都のアクセントに似ているとされ、日本語の歴史を解くための重要な言葉として、日本語学会等から注目されています。言語学上貴重な島であることから、国語学者の金田一春彦先生も何度か島を訪れました。

江戸時代以前からのいろいろな民俗行事が現在まで守り伝えられています。冬の「十日戎」、早春の「百手まつり」、春の「島四国」、初夏の「お神楽」、夏の「港祭り」、秋の「秋祭り（ちょうさ）」などが行われています。

(2) 現状と今後の課題

現状としての一番の問題は「過疎化と高齢化」です。実際にこの15年で100世帯・374人の減少があり、高齢化率は10%以上増加しました。また、夏場は漁や煮干イリコの生産で忙しく、島内は活気づいていますが、年々イリコの漁獲量が減少傾向になっているため、冬場になると地方（ちかた）へ“出稼ぎ”に行く島民もおり、島の人口が一時的に100人は減少するとも言われています。加えて、働き手にも高齢化の波が押し寄せてきていることや、島内に漁業以外の就労の場がなく、島外での就労には船の便数や悪天候時の欠航という、通勤面での制限があること等、離島ならではの様々な問題があり、今後、「過疎化と高齢化」がますます顕著となっていくことが予想されます。

また、離島であることや島内には坂道が多いことから、加齢に伴う下肢筋力の低下等があればたちまち買い物や移動等、生活に大きな支障が出てきます。介護サービスについても、島外では介護が必要になれば、訪問介護や通所介護等のサービスを利用することで自立した生活を送ることが出来ますが、島内には通所介護の事業所がないことや、島内在住のヘルパーがいないことで介護サービスの利用にも制限があり、介護が必要になれば島外の介護施設に入所しなければならないケースが少なくありません。

緊急時の救急搬送や火事についても同様で、島内には救急車やポンプ車がないため、島民や消防団の協力で対応しているのが現状です。

また、近年ではイノシシが農作物を荒らす等の被害も多数出ており、住民の頭を痛めています。

上記の様な現状の中、定期船が一日4便から5便に増便したことや、住民の足として「伊吹のりあいバス」が運行したこと、現在は医師が週5日通って来てくれており、島内の看護師が診療所に常駐するようになったこと等、改善した点もあります。どうしても悪い面に目が行きがちですが、島民はいい面も悪い面も含めて現状を受け入れた上で、生まれ育った伊吹島での生活を送っています。

今後、人口減少に伴う「過疎化と高齢化」という大きな課題に対し、できることは限られているか

もしも、少しでも人口減少に歯止めをかけることができるよう、「島民自身の意識改革」を行い、今以上に共助の強化をすることで、理念である“住みやすく 来やすい島 伊吹”を目指して、活動を進めていきたいです。

(3) 活動紹介

～住みやすく 来やすい島 伊吹～

伊吹地区社協は、平成20年11月3日に発足しました。

“伊吹島”で生まれ育ったことに島民自身が誇りを持ち、今後人口減少に伴う「過疎化と高齢化」という大きな課題に向けて島民一丸となって活動を進めてまいります。

児童福祉部会

夏休み子ども防災教室
グランドゴルフ大会の開催
交通キャンペーンの実施

総務部会

社協だよりの発行
敬老会の開催
島内美化活動

老人福祉部会

一人暮らし安否確認事業
ふれあい・いきいきサロンの開催
介護料理教室の実施



敬老会



交通キャンペーン



介護料理教室



島内美化清掃

○島の音楽会

旧伊吹小学校の音楽室を使って音楽会を開催しています。



※新型コロナウイルスの影響で行事が中止になったため、令和元年の開催状況

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	805人	431人	374人減
世帯数	338世帯	238世帯	100世帯減
高齢化率	42.48%	52.91%	10.43%増
年少人口率	5.59%	4.18%	1.41%減

伊吹地区社会福祉協議会 第4次小笠原福祉活動計画

理念「住みやすく 来やすい島 伊吹」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	交流の場やふれあう機会が少なくなっている	ふれあい・いきいきサロンの月1回開催を目指す。歩け歩け運動を推進する。	継続	→	→	→	→	伊吹ふれあいボランティア
		給食サービスを実施する。	継続	→	→	→	→	食生活改善推進協議会
		独居老人に声かけを行う。	継続	→	→	→	→	老人会 ボランティア
2 生活の困りごとを解決しよう	世代間交流の機会が少なくなっている	運動会や学習発表会、保育所のお楽しみ会等の行事に参加する。	継続	→	→	→	→	民生委員・児童委員 保育園・小・中学校
		子どもや高齢者の危険となる場所に報告する。	継続	→	→	→	→	支所・自治会
		島内に危険な箇所がある	継続	→	→	→	→	自治会・老人会・漁協
3 地区社協の見え方と住民参加を進めよう	島にゴミが落ちていたり 猫が繁殖している 猪が農作物を荒らす	島内清掃を実施する。	計画実施	→	→	→	→	島内全体・自治会
		猫に餌をやらない。	計画実施	→	→	→	→	
		畷を仕掛けて対応する。	継続	→	→	→	→	地域包括 支援センター
4 災害に強い地域をつくらう	みんなが参加出来る福祉教育の機会が少ない 災害時、一人も見逃さないシステムづくり	市の出前講座を高年齢者だけでなく若い世代も対象として開催する。	継続	→	→	→	→	民生委員・児童委員 小・中学校
		小中学生を対象とした福祉体験学習を開催する。	継続	→	→	→	→	島内全体・支所 自治会・漁協
		避難訓練を実施する。	継続	→	→	→	→	
5 来たい島、伊吹をつくらう	観光客の受入体制の充実	危険箇所を確認する。	継続	→	→	→	→	
		休憩場所やトイレを整備する。	継続	→	→	→	→	市・自治会 ボランティア 老人クラブ
		アサギマダラが継続して飛来する環境整備をする。	継続	→	→	→	→	

1 2 大野原地区社会福祉協議会

(1) 概要

大野原地区は、観音寺市の西南部に位置しています。地区の南部は讃岐山脈を境に徳島県、愛媛県と接し、北西部は燧灘を臨み、南部の雲辺寺山を源に発する杵田川水系は、下流に扇状地を作り、古くから三豊平野の穀倉地帯の一角を形成してきました。

現在は、水稻栽培を中心にレタス、ブロッコリー、たまねぎ、果樹等の複合型農業として、県内でも有数の集約農業地帯を形成しています。

また、中央部には、市支所、市社協支所、農協支店のほかこども園、小学校、中学校等があり、区内には介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等の施設もあります。そして、昔からいろいろな年中行事が引き継がれ、コミュニティが維持されてきています。

大野原地区社会福祉協議会は、合併後の平成18年5月26日に発足して16年目を迎えました。大野原地区の皆様にご加入いただき、観音寺市社会福祉協議会と連携をとりながら、大野原地区の実情に沿った地域福祉を推進する団体として活動をしています。

(2) 現状と今後の課題

大野原地区は、令和4年1月現在で、人口11,055人、世帯数4,312世帯、高齢化率36.41%であり、第1次地域福祉活動計画策定時の15年前から人口は1,812人(14.1%)減、世帯数は573世帯(15.3%)増、高齢化率は8.62%増となっています。このように少子高齢化・核家族化の状況は、今後ますます進行していくことが予測されます。

そこで、大野原地区社会福祉協議会は、急増する一人暮らし高齢者や高齢世帯の孤立化、人と人とのつながりの希薄化、地域コミュニティの停滞、移動手段の減少、子育て支援活動の不足、災害意識の低下や想定される地震対策等の多様化する課題に対して、第1次、第2次及び第3次地域福祉活動計画に引き続き「みんな につこり 大野原」を理念に、5項目の基本目標を掲げて活動をいたします。

そして、自治会、公民館、民生委員児童委員協議会やボランティア協議会等各種団体との連携をとりながら、さらに共助や交流を進め、誰もがにつこりと笑顔で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいきます。

(3) 活動紹介

総務部

- ・ 理事会、理事評議員会の開催
- ・ 福祉意識の高揚の推進
- ・ 研修会の開催
- ・ 公民館活動支援
- ・ 地区社協だよりの発行



理事評議員会



子育て支援・寄せ植え（令和元年度）

児童福祉部

- ・ 青少年健全育成活動支援
- ・ 子育て活動支援
- ・ 三世代交流活動支援
- ・ 登下校時の見守り活動支援

在宅福祉部

- ・ 敬老会の開催
- ・ 高齢者福祉の充実
- ・ 友愛訪問活動支援
- ・ 在宅福祉の推進
- ・ 安否確認（見守り）活動



敬老会（平成30年度）



共同募金（街頭募金活動）

ボランティア部

- ・施設訪問支援
- ・ボランティア活動推進
- ・環境美化活動
- ・共同募金事業協力

健康増進部

- ・体力づくりの推進
- {
- ウォーキング大会
 - ペタンク大会
 - グラウンド・ゴルフ大会
 - の支援
- }



ウォーキング大会

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	12,867人	11,055人	1,812人減
世帯数	3,739世帯	4,312世帯	573世帯増
高齢化率	27.79%	36.41%	8.62%増
年少人口率	14.10%	10.67%	3.43%減

大野原地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「みんな たっぷり 大野原」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい交流の機会減少や、つながりの希薄化、また地域内の活動拠点が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 地域サロン、いきいきサロンの拡充と拠点づくり、参加の促進を促す 地域活動、特に自治会活動の活性化を図る 三世交代事業の充実と各種イベントへの積極的参加の声かけに取り組む 	継続 見直	拡充 実施	実施	→	→	自治会、 三葉クラブ、市、 公民館、市社協 おいでよ大野原
	<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流イベントや各種行事が減少傾向である 		調査 協議	立案 実施	実施	→	→	
2 生活の困りごとを解決しよう	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者にとつての移動手段の不足 交通マナーや公共マナーが守られていない時がある 	<ul style="list-style-type: none"> のりあいバスの充実及びデマンド交通体系の導入を市に要望する 交通マナーの研修会や勉強会を開催する 	情報 収集	実施	→	→	→	市 三葉クラブ
	<ul style="list-style-type: none"> 生活問題を相談する方法や場所が分からない 		調査 協議	立案 実施	実施	→	→	
3 地区社協の見え る化と住民参加を 進めよう	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協の活動内容がよく分からない 	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報活動の見直しと、広報内容の拡充を図る 	継続 見直	拡充 実施	実施	→	→	市社協 市 小・中学校PTA
	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアが固定化してきている 		調査 協議	立案 実施	実施	→	→	
4 災害につよい地 域をつくらう	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策が形骸化してきている 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体に連携しながら防災訓練を実施するよう働きかける 防災意識の向上、避難場所、避難方法を周知徹底する 自主防災組織の充実と活性化に取り組む 	情報 収集 協議	立案 実施	実施	→	→	市、自治会、 自主防災組織、 民生委員・児童委員、 市社協
	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに苦悩している保護者が増加している 		調査 協議	立案 実施	実施	→	→	
5 住みやすい地域 づくりを進めよう	<ul style="list-style-type: none"> 空き家や耕作放棄地が増え、周辺環境が悪化してきている 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が中心となり現状を把握し、必要な場合は市に連絡する 	調査 協議	立案 実施	実施	→	→	市、市社協
			拡充 実施	実施	→	→	→	市、自治会

1 3 豊浜地区社会福祉協議会

(1) 概要

豊浜町は、山と海に囲まれ、四季の変化に恵まれた温暖な地域です。豊浜町の地形は、烏帽子を横に置いたような形をしていて、その烏帽子の頂点にあたるのが県境になり、昔から愛媛県と香川県を結ぶ街道交通の要衝でもありました。現在は国道11号やJR予讃線が通っています。秋には23台のちょうさが町を練り、町はお祭り一色に染まります。

豊浜地区社会福祉協議会は、平成17年の市町合併の翌年に設立し、地域福祉の向上に努めています。第3次まで策定された地域福祉活動計画において、各種ボランティア団体を主体に、「福祉課題」を理解し、その解決に向けて行動するため、地域住民や関係機関、行政機関の間で役割を明確にし、協働による地域の福祉力を高めていく活動を行ってきました。

(2) 現状と今後の課題

これまでの地域福祉活動計画でサロン活動を進めたことにより、多くのいきいきサロンや地域サロンが生まれ、活発に活動してきました。しかし、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染の大流行により、多くのサロンが活動を見合わせる事態が続いております。収束の見えない中でどのようにサロン活動を進めていくかが大きな課題となっております。

新計画においては、新たにあいさつ運動の推進を掲げております。これは、人と地域のつながりを広めるうえで、お互いにあいさつを交わすということが最も基本となるものとの考えから計画に含めました。

生活の困りごとでは、高齢化が進み、買い物などの外出に不便を感じる声をよく耳にするようになりました。地区内では移動販売車の利用も行われていますが、根本的な支援策が必要かと思えます。

平成16年に未曾有の大災害を経験したことから、多くの住民の参加により防災訓練を継続して実施してきました。しかし、これも近年のコロナ禍により実施が見送られてきています。早く再開できるよう努力してまいります。

また、地域の自主防災組織の活動も同様であり、自治会や家庭での防災意識を高め、行動を起こすことが求められます。

第4次地域福祉活動計画の理念は、引き続き「声をかけ 笑顔でつながる 豊浜に」といたします。「声かけ」が人と人とのつながりを作り、その関係を維持し、さらには地域の活性化にもつながっていくものと考え、新たな計画を進めてまいります。

(3) 活動報告

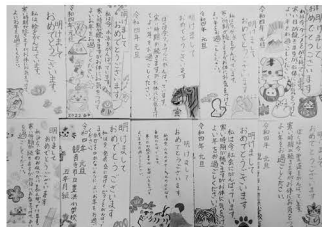
豊浜地区社会福祉協議会は、平成18年7月6日に「ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会を築く」ことを目標に発足しました。

総務部

- ・研修会の開催
- ・地域ネットワークづくりの推進
- ・高齢者へ年賀状の配布
- ・防災訓練の実施
- ・「社協だより」の発行



視察研修



年賀状の配布

ボランティア部

- ・環境美化に関する活動
- ・高齢者への支援活動
- ・ボランティア活動
- ・共同募金活動への協力



長寿会清掃奉仕



街頭募金への協力

児童福祉部

- ・児童の健全育成とあいさつ運動の充実
- ・子育て支援
- ・三世代交流



小学校に防災ずきんを贈呈

在宅福祉部

- ・高齢者福祉の充実
- ・施設訪問
- ・在宅福祉の推進



ふれあい食事会

地域福祉部

- ・高齢者への支援
- ・地域福祉の充実
- ・ふれあいいきいきサロンの推進



ふれあいいきいきサロン

(4) 資料

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人口	8,671人	7,361人	1,310人減
世帯数	3,012世帯	3,176世帯	164世帯増
高齢化率	28.39%	36.81%	8.42%増
年少人口率	13.86%	10.82%	3.04%減

豊浜地区社会福祉協議会 第4次小地域福祉活動計画

理念「声をかけ 笑顔でつながる 豊浜に」

基本目標	課題	解決策	推進方策（年次計画）					協力して活動する 機関・団体
			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1 人と地域のつながりを広めよう	子育て世代の支援 いきいきサロンの推進 あいさつ運動の推進	子育てサロン・子ども食堂の情報発信 サロンリーダー会を開催する 家庭・地域・学校であいさつ運動に取り組む	検討 推進	→	→	→	→	地域のボランティア 自治会 地域 家庭 学校
2 生活の困りごとを解決しよう	高齢者世帯の生活の不安 近所付き合いが希薄	見守り時に声掛けをして困りごとを相談出来るような信頼関係を築く 買い物等外出を支援する仕組み作りを検討する サロンや地域行事への参加を呼びかける	検討 推進	→	→	→	→	民生委員・児童委員 福祉委員 自治会 地域 地域のボランティア
3 地区社協の見える化と 住民参加を進めよう	地区社協の知名度を上げる	「広報紙」をわかりやすく編集する 行事を企画し参加してもらえようPRする	検討 推進	→	→	→	→	市社協 自治会 地域
4 災害に強い地域をつくろう	自治会や家庭での防災意識 の向上 一人暮らしや要援護者の把握・支援	地区社協や自治会で防災訓練を実施する 自主防災組織の活性化 地域や家庭内で防災について話し合う 社協・自治会・民生委員との連携強化	検討 推進	→	→	→	→	自治会 行政 地域 家庭 民生委員・児童委員
5 地域の活性化	自治会等地域のつながりの 強化 健康寿命を延ばす取組 ボランティアの固定化	回覧板の手渡し ラジオ体操でふれあい作り いきいきサロンに参加する 新規ボランティアの勧誘	検討 推進	→	→	→	→	自治会 地域 長寿会 地域のボランティア

【参考資料】

観音寺市全体の人口推移

	平成19年1月1日	令和4年1月1日	増減(H19→R4)
人 口	65,682人	58,487人	7,195人減
世 帯 数	22,936世帯	25,372世帯	2,436世帯増
高 齢 化 率	25.79%	33.39%	7.6%増
年少人口率	13.37%	11.53%	1.84%減

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画は、関係者への配布や市社協の広報紙、ホームページを活用して、普及と取組の周知に努めます。そして地域住民、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉法人等の関係団体、行政と市社協が連携しながら推進していきます。

2 計画の進行管理

本計画の進行管理については、市社協「作業部会」及び「各課」において毎年度末に評価、見直しを行い、改善につなげていきます。また、小地域福祉活動計画においても毎年度末に住民座談会を開催し、評価、見直しを行います。

5年後には、次項に掲げている「評価指標」について、事業報告や市民アンケート調査により検証を行い取組の進捗状況などを踏まえながら、次期計画につなげます。

なお、本計画を継続的に推進していくために、P D C Aサイクルを取り入れます。P D C Aサイクルは、計画 (Plan) を立て、それを実行 (Do) し、実行の結果を評価 (Check) し、さらに計画の見直し (Action) を行う一連の仕組みです。

PLAN	DO	CHECK	ACTION
令和4年度	5年度～9年度		9年度
計画	計画の実行	毎年度末に計画の評価	計画の見直し 事業の改善

3 観音寺市社会福祉協議会強化発展計画との連携

市社協では、社会福祉協議会の使命や理念を明確にし、遂行するための組織力の向上を目的に令和2年度から4年度の3か年を1期間とする強化発展計画を策定しました。地域住民や民間団体の協働計画である地域福祉活動計画と強化発展計画は分けて考える必要がありますが、地域福祉活動計画の推進（「地域の課題把握・明確化」「解決策の検討」「計画実践」「実践評価」といった一連のプロセス）を進めていくうえでは、整合性を図っていく必要があります。

また令和5年度からは第2期目に入ることから、本計画の策定と合わせて整合性を図りながら強化発展計画についても推進します。

	地域福祉活動計画	社協強化発展計画
策定主体	社会福祉協議会と地域福祉を推進する多様な活動主体	社会福祉協議会
策定する内容	地域住民や関係団体と相互に協力して地域福祉推進のための行動計画	社協の事業・組織・財源などの評価を行い、組織体制や経営基盤の整備について

4 観音寺市社会福祉協議会の主な事業

市社協では、以下の事業に取り組み、本計画の推進に努めます。

【高齢者支援】

事業名	内容	備考
給食サービス事業	概ね75歳以上の一人暮らし、または80歳以上の夫婦のみの世帯等で、安否確認が必要とされる方へ介護支援ボランティア等が、声かけと安否確認を兼ねて見守り活動を行う。	[利用料] 1食につき300円 (自己負担)
ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者等がふれあいを通じて生きがいを持ち、仲間づくりの輪を広げるとともに介護予防やひきこもり防止を目的として、ふれあい・いきいきサロンを開催している団体等にサロンの経費を助成する。	[助成金] 1人200円 [負担金] 参加費100円 (月2回まで)
独居高齢者等安否確認事業	一人暮らし高齢者等の安否確認を行うため1週間に1回程度の見守りや声かけを実施する。	民生委員・児童委員、福祉委員
訪問介護事業	要介護者の居宅にて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活の支援を行う。	介護保険制度に基づく
介護予防訪問事業	要支援者の居宅にて、介護状態の悪化を防ぐための支援を行う。	〃
地域支援訪問事業	有償ボランティアによるごみ出し、買い物、掃除等を行う。	[利用料] 1時間300円 (週1回)
訪問支援事業	既存のサービスでは利用できない訪問を補う支援を行う。	実費
居宅介護支援事業	介護サービス計画書(ケアプラン)を作成し、介護サービス事業者との連絡調整を行う。	自己負担額なし

【児童・子育て支援】

事業名	内容	備考
出前福祉教室	小学校区の民生委員・児童委員や福祉委員の協力を得て、各学校で福祉に対する体験や講話を行い、児童・生徒に福祉に対する理解が得られるよう努める。(車いす、高齢者疑似体験、手話、点字、ブラインドウォーク)	小学校や団体からの申請で実施
託児ボランティア	小学校や幼稚園の授業参観や行事の際に空き教室等で、きょうだい児(乳幼児)をボランティアが預かり見守る。	〃
ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で「子育ての援助をしてほしい人」と「子育ての援助をしたい人」が会員になり、会員同士で一時的な子育てを助け合う有償のボランティア組織。会員になるには登録が必要で、短時間子どもを預かりや送迎等の子育ての援助をする人(まかせて会員)を対象に養成講座を年2回開催する。	[利用料] 月曜～金曜日 7時から19時まで 1時間700円 (上記以外の時間は 1時間800円)
子育てセミナー	親子が豊かな時間を過ごし、子育ての知識を学んでもらうために、親子や子育て支援者を対象として開催する。	
高校生奨学金支給事業	成績優良であって家庭の経済的理由のため高等学校に進学が困難な生徒に対し、在学中に奨学金を支給する。	年額48,000円
チャイルドシート・ジュニアシート貸出事業	寄付を受けたチャイルドシート・ジュニアシートを洗浄し、必要とする世帯に貸し出し、児童及び乳幼児の安全を確保する。	[利用料] チャイルドシート 3,000円 ジュニアシート 2,000円
長期休暇中預かり事業	発達の遅れや障害を持つ子どもを夏休みの後半(約10日間)預かる。 利用時間 9時から15時30分まで	[利用料] 1日500円
放課後児童クラブ	一ノ谷小学校に通う児童で、放課後、保護者が仕事や病気などのために、昼間家にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	旧一ノ谷幼稚園

【障害福祉サービス】

事業名	内容	備考
居宅介護事業	身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者、難病患者等の居宅で、身体介護、家事援助などを行う。	
重度訪問介護事業	重度の肢体不自由又は重度の知的障害若しくは精神障害があり、常に介護を必要とする方に対して、ホームヘルパーを派遣し、生活全般に渡る援助や外出時における移動中の介護を総合的に行う。	
同行援護事業	移動が著しく困難である視覚障害者の外出時に同行し、必要な情報提供や介護を行う。	
移動支援事業	移動の困難な障害者が、地域で自立した生活が送れるように、ガイドヘルパーを派遣し外出の支援を行う。	
地域生活支援センター えがお	身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者の生活全般の相談支援を行う。	
一般相談支援	障害者の地域移行、地域定着のための相談支援を行う。	
特定相談・障害児相談支援	身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者、障害児、難病者等の生活全般にわたる総合的な相談支援、利用計画書の作成を行う。	
精神障害者等デイケア事業	回復途上にある精神障害者に対し、社会参加の場を提供し、活動を通じて自発性や社会性を養い、社会復帰の促進を図る。	毎週金曜日 10時から11時30分まで

【ボランティア関係】

事業名	内容	備考
ボランティアセンター	ボランティア活動の相談、登録、斡旋を行う。	
ボランティア保険	ボランティア活動及び行事中のけがや賠償保険責任を補償する。 ・ボランティア活動保険 ・ボランティア行事用保険 ・ふれあい・いきいきサロン保険	[保険料] ・ボランティア活動保険 年間350円/人 ・ボランティア行事用保険 1日あたり28円/人 ・ふれあい・いきいきサロン保険 1日あたり13円/人
活動資機材貸出し	ボランティア活動に使用する資機材の貸出しを行う。	資機材貸出は無料
介護支援ボランティア	ほほえみサポーターとして登録し、給食サービス、施設ボランティア、いきいきサロン活動、傾聴ボランティア、見守りボランティア等の活動をポイントに換算し支援する。	[ポイント転換交付金] 1ポイントあたり1円 年間上限5,000円 (給食サービスは上限10,000円)
ボランティアスクール	ボランティアに関する様々な講座を開催する。	社協情報紙えがおに随時掲載
災害ボランティアセンター	災害時、市内外を問わずボランティアを受け入れ、派遣、マッチング、資機材の貸出し等を支援する。平常時は運営訓練や災害ボランティアの普及啓発を行う。	

【地域全般】

事業名	内容	備考
地域サロン活動支援事業	自治会会員が主体となり三世代交流に取り組む自治会に助成を行う。	[助成額] 事業費の80% 80,000円限度
地区社会福祉協議会助成事業	市内13地区社会福祉協議会に対し、事業を推進するための活動費を助成する。	[助成額] 前年度、当該地区に寄せられた香典返し寄付金の5分の3と社協会費の3分の1
地域福祉活動計画策定事業	13地区社会福祉協議会が市社会福祉協議会と連携し目標を立て活動する。	計画期間は5か年

【資金貸付】

事業名	内容	備考
生活福祉資金貸付事業	生活に困窮した世帯に対して自立を促すために低利で生活資金を貸し付ける。(総合支援資金、教育支援資金、福祉資金、不動産担保型生活資金、緊急小口資金)	貸付目的により香川県社会福祉協議会が審査

【生活全般にわたる困りごとの相談等】

事業名	内容	備考
福祉総合相談センター	高齢、障害、児童といった分野を超えて様々な生活上の問題を抱えた人に対して福祉専門職が相談を受ける。	
フードバンク事業	市民や団体、企業から寄付された食品を生活に困窮して食事に困っている相談者に無償で提供する。	家庭訪問の実施
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。	本人の契約により 1回1,500円
生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行う。	
観音寺市権利擁護センター	権利擁護支援を必要とする方が、必要な時に適切な支援につながるように、地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークのコーディネートを担う。	
法人後見事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の意思決定が困難な人の判断能力を補うため、成年後見人、保佐人、補助人となり日常生活を支援する。	裁判所の選任
法律相談	弁護士が月2回相談に応じる。 相談日 第2・4水曜日 相談時間 10時から15時まで 予約受付 毎月1日の午前9時から	相談は無料 相談時間 30分/人 各日8名まで(予約制)
心配ごと相談	民生委員・児童委員が月2回相談に応じる。 本 所 第1・3火曜日 13時から15時まで 大野原支所 第1・3木曜日 10時から12時まで 豊浜支所 第1・3火曜日 10時から12時まで	相談は無料

【その他】

事業名	内容	備考
介護員養成研修事業	介護の仕事に就くための基本的な技術と知識を習得するため、介護職員初任者研修課程を実施する。	[受講料] 40,000円
車いす貸出事業	市内に居住する在宅の方で、歩行に不安がある方や退院等で車いすが必要な方（介護保険や公的サービス等に該当しない方）に車いすを貸し出す。	[利用料] 新規貸出 2,200円 （貸出期間は3か月間。 継続する場合4か月目以降は月額200円）
福祉車両貸出事業	市内に居住の方で、車いすを使用している方、又はその家族に対し、車いすのまま乗車できる福祉車両を貸し出す。	[登録料] 1,000円 [利用料] 1km 30円
香川おもいやりネットワーク事業	県内の社会福祉法人施設や社協、市民生委員児童委員協議会をはじめ関係機関・団体が協働し、「生活のしづらさ」を抱え、支援を必要とする方をトータルで支える仕組みづくりを行う。	

【団体事務局】

観音寺市民生委員児童委員協議会

組 織	全国民生委員児童委員連合会
	香川県民生委員児童委員協議会連合会
	観音寺市民生委員児童委員協議会
	単位民生委員児童委員協議会（11地区：法定民生委員児童委員協議会）

観音寺市民生委員・児童委員 122名

主任児童委員 23名

事業名	内容
緊急医療情報きずなカード	緊急時、救急や警察に迅速に情報が届くように、緊急連絡先や最低限の医療情報を記載したカードを必要な高齢者等の居宅に設置する。
施設訪問	特別養護老人ホーム・養護老人ホームに入所している方に見舞金を持参し訪問する。
赤ちゃん訪問	3か月健診時に、民生委員・児童委員が訪問することに同意した家庭に対し、担当地区の民生委員児童委員や主任児童委員が訪問し、子育て支援等の情報提供を行う。
生活に関する相談 (心配ごと相談)	担当地区の民生委員・児童委員が生活の困りごと等の相談に対応する。
広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・会報紙「きずな」の発行 ・「民生委員・児童委員の日」及び「民生委員児童委員強化週間」の推進
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金への協力（街頭募金・法人募金） ・関係機関との連携

観音寺市共同募金委員会

赤い羽根をシンボルとする共同募金は、戦後、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まりました。今日では各都道府県に設立された共同募金会が実施主体となって、地域福祉の推進を目的とする様々な事業活動に幅広く助成されるようになりました。

(共同募金は社会福祉法に規定されています。)

組
織

社会福祉法人 中央共同募金会
社会福祉法人 香川県共同募金会
観音寺市共同募金委員会



【主な活動内容】

○募金活動

共同募金は地域福祉活動を豊にするために募金活動を実施します。

共同募金期間 10月1日～12月31日

○募金の種類

戸別募金 1世帯 700円 自治会を通じて募金

法人募金 法人からの募金

大口募金 団体、個人の大口募金

職域募金 バッジ、クオカードで募金

学校募金 ドラえもんワッペン、赤い羽根、募金箱等で募金

街頭募金 募金委員が街頭で募金活動

○地域活動を支援するために各種団体の事業へ助成されます。

毎年4月に公募し、市共同募金委員会の審査委員会で審査し、県共同募金会へ進達され、集まった募金は次年度に申請した団体に助成されます。

助
成
ま
だ
の
流
れ

4月 各団体が事業計画を立て共同募金委員会へ申請
6月 市共同募金委員会で審査し目標額を決定
8月 県共同募金会へ進達
10月 共同募金運動開始
12月 県共同募金会へ送金
2月 県共同募金会配分委員会で助成額を決定
3月 申請団体へ助成の可否と助成額を通知

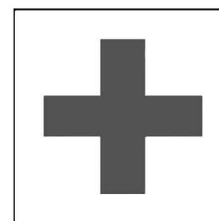
○災害世帯へ見舞金の配布

火災、水害等で被災された方に対し交付基準により見舞金を支給します。

日本赤十字社香川県支部観音寺市地区

組
織

日本赤十字社
日本赤十字社香川県支部
日本赤十字社香川県支部観音寺市地区



赤十字マーク

人間が人間らしく生きられるために、また、平和で健康的な暮らしを維持するためにあらゆる努力を尽くすことは赤十字の使命です。赤十字は世界に人々の苦痛がある限り、国境、宗教、人種を越え、人道の名の下に行動します。

【主な活動内容】

○ 赤十字会員増強運動

「人間のいのちと健康、尊厳を守る日本赤十字社」として、5月の「赤十字会員増強運動月間」を中心に地区・分区及び赤十字奉仕団等との円滑な協力関係のもと、市内一円で会員増強運動を展開しています。

○ 赤十字思想の普及

地域及び赤十字奉仕団の協力のもと強固な基盤づくりのため、市民に赤十字事業への理解を深め積極的な支援をいただくことを目的に、各種キャンペーンの展開、「世界赤十字デー」等の記念事業を通して、赤十字思想の普及の広報活動を進めます。

○ 災害救護活動

有事の際に適切かつ迅速な災害救護が展開できるよう「災害からいのちを守る日本赤十字社」の確立、救護体制の整備充実を図ります。

また被災者、その他援護を要する者に対して、救援物資及び見舞金を贈ります。

○ 赤十字奉仕団

赤十字精神を実践する奉仕団の育成に努めるとともに、地域における「赤十字の見える化」を促進し、ボランティア活動のさらなる活性化に繋がるよう取り組んでいます。

○ 青少年赤十字

市内全域において加盟を促進し「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、優しい気持ちを素直に行動に移し、主体的に取り組む児童・生徒の育成に努めます。

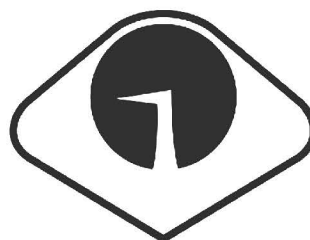
観音寺市老人クラブ連合会

観音寺市老人クラブ連合会は、「健康」「友愛」「奉仕」を柱として、健康づくり・生きがいをづくりをはじめとする様々な活動を展開しています。

老人クラブは、誰もが気軽に楽しく、自由に集える老人クラブ活動を進めていくために自治会や子供会、いきいきサロンなど地域の諸団体と連携し、また行政や各関係機関とも協力関係を築いています。魅力ある地域社会の実現へ向けて、様々な社会貢献活動のみならず、会員増強や後継者の育成などに取り組んでいます。

組
織

全国老人クラブ連合会
香川県老人クラブ連合会
観音寺市老人クラブ連合会
・ 観音寺支部
・ 大野原三楽クラブ連合会
・ 豊浜長寿会連合会



老人クラブ連合会マーク

【主な活動内容】

- 全国一斉社会奉仕の日（清掃活動）
- 施設友愛訪問
- 交通安全キャンペーン
- 会報紙「寿楽観音寺」の発行
- ゲートボール大会（年2回）
- 囲碁・将棋大会（年2回）
- ペタンク大会（年2回）
- グラウンド・ゴルフ大会（年2回）
- スポーツ大会
- 日帰り研修など

観音寺市ボランティア連絡協議会

観音寺市ボランティア連絡協議会は、観音寺ボランティア協議会、大野原ボランティア協議会、豊浜ボランティア協議会が連携を図り、地域の特性を踏まえながら、市全域にわたるボランティア活動を推進しています。

組
織

観音寺市ボランティア連絡協議会

- ・ 観音寺ボランティア協議会
- ・ 大野原ボランティア協議会
- ・ 豊浜ボランティア協議会

【主な活動内容】

- 総会、理事会の開催
- 四国地域福祉実践セミナーなど研修への参加
- 日本学生トライアスロン選手権観音寺大会など各行事への参加協力
- 地域歳末たすけあい街頭募金の実施

観音寺市遺族連合会

観音寺市遺族連合会は、英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉向上に努め、一貫して世界の恒久平和を目指し活動を続けています。現在、戦争の記憶の風化はさらに加速しており、改めて戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝える次世代後継者育成の責任を担い、青年部組織の拡充のために最大の努力を重ねています。我々遺族連合会は心をついに、市内遺族と結束して「平和の語り部」である自負を胸に、遺族会存続に努めています。本会では、このような基本認識に立ち、地区遺族会や関係団体及び関係機関との連携の下、戦没者の慰霊事業や英霊顕彰事業、遺族の福祉増進事業、組織の強化などの懸案解決に邁進しています。

組
織

一般財団法人 日本遺族会

一般財団法人 香川県遺族連合会

観音寺市遺族連合会

- ・ 観音寺支部
- ・ 大野原支部
- ・ 豊浜支部
- ・ 和田支部

【主な活動内容】

- 英霊の顕彰と慰霊に関する事業
- 遺族の処遇向上に関する事業
- 遺族の福祉増進、生活相談に関する事業

資料編

- ❶ 観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート調査結果（抜粋）
- ❷ 用語説明
- ❸ 第4次地域福祉活動計画策定委員会設置規程
- ❹ 第4次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

1 観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画アンケート調査結果(抜粋)

1 調査の概要

(1) 調査の目的

観音寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に当たり、市民が感じている地域の現状や課題、地域福祉に対する考え方等を把握し、計画の立案等に活用することを目的に実施しました。

(2) 調査の方法

①調査対象者

市内在住の18歳以上の市民

②調査機関

令和4年7月25日(月)から8月31日(水)まで

③調査方法

郵送による配布・回収及びWEB回答

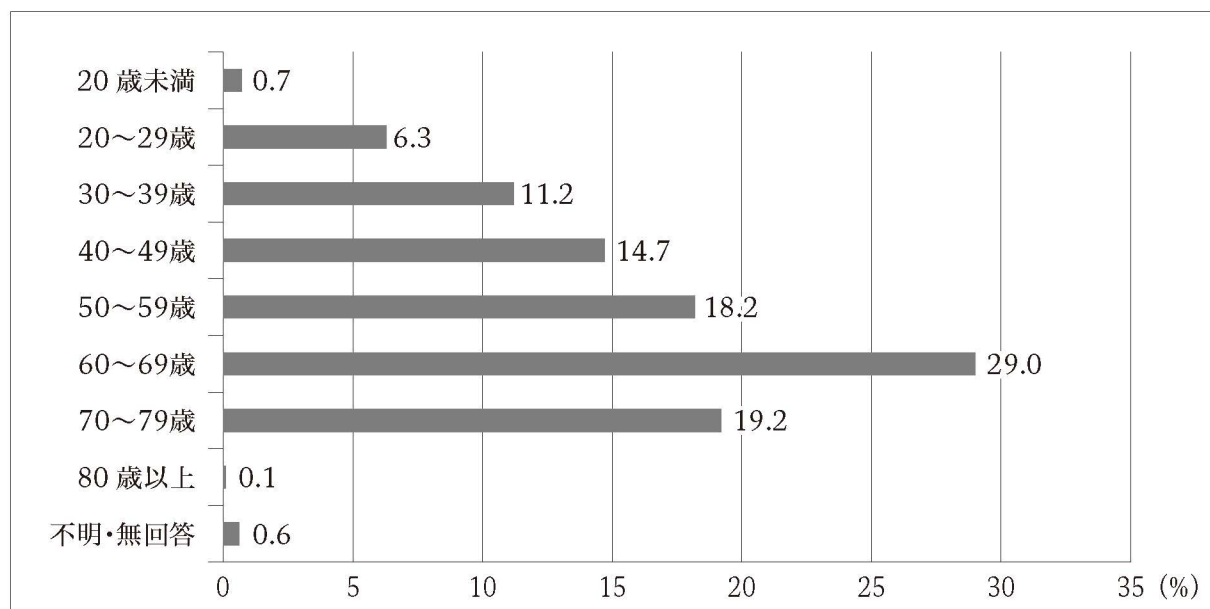
④配布・回収結果

配布数 2,000件

有効回収数 714件(郵送591件、WEB123件)

有効回収率 35.7%

(3) 回答者の年齢（令和4年7月1日現在）



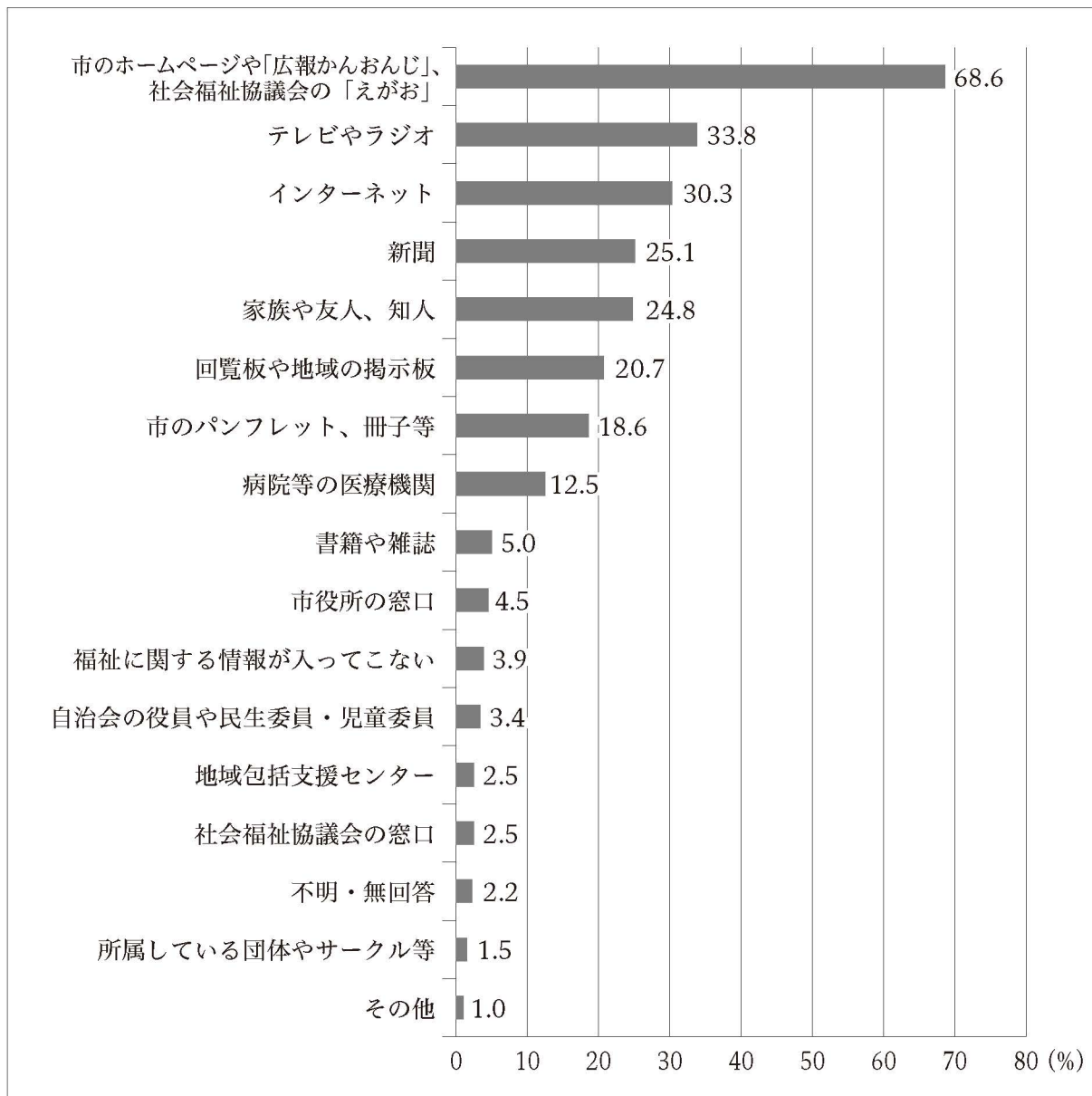
年齢についてみると、「60～69歳」が29.0%と最も高く、次いで「70～79歳」が19.2%、「50～59歳」が18.2%となっています。

2 アンケート調査結果（抜粋）

(1) 健康や福祉についての情報を、普段どこから得ていますか。

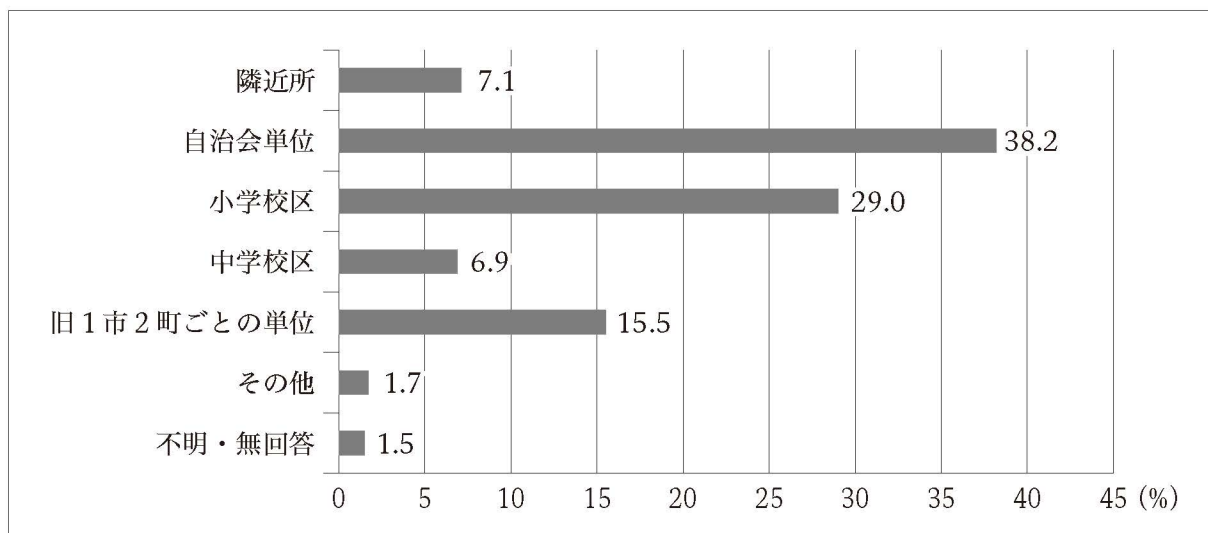
(あてはまるものすべてに○)

健康や福祉の情報入手についてみると、「市のホームページや「広報かんおんじ」、社会福祉協議会の「えがお」が68.6%と最も高く、次いで「テレビやラジオ」が33.8%、「インターネット」が30.3%となっています。



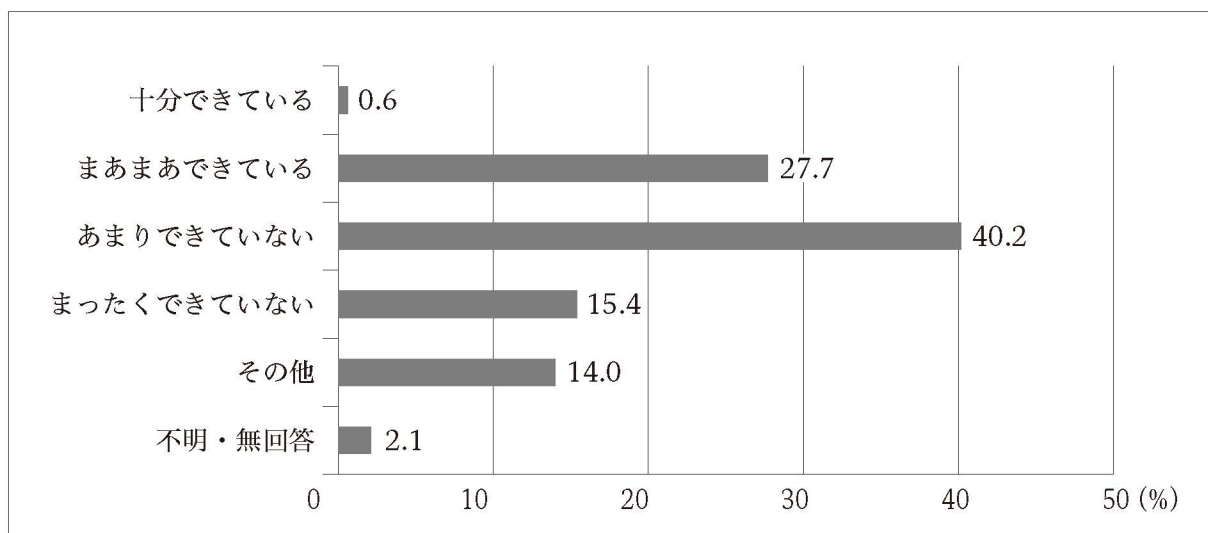
(2) あなたが考える「地域」の範囲を次の中から選んでください。(○は1つ)

「地域」の範囲についてみると、「自治会単位」が38.2%と最も高く、次いで「小学校区」が29.0%、「旧1市2町ごとの単位」が15.5%となっています。



(3) 地域で一人暮らしの高齢者等の見守り、声かけ等は、十分にできていると思いますか。

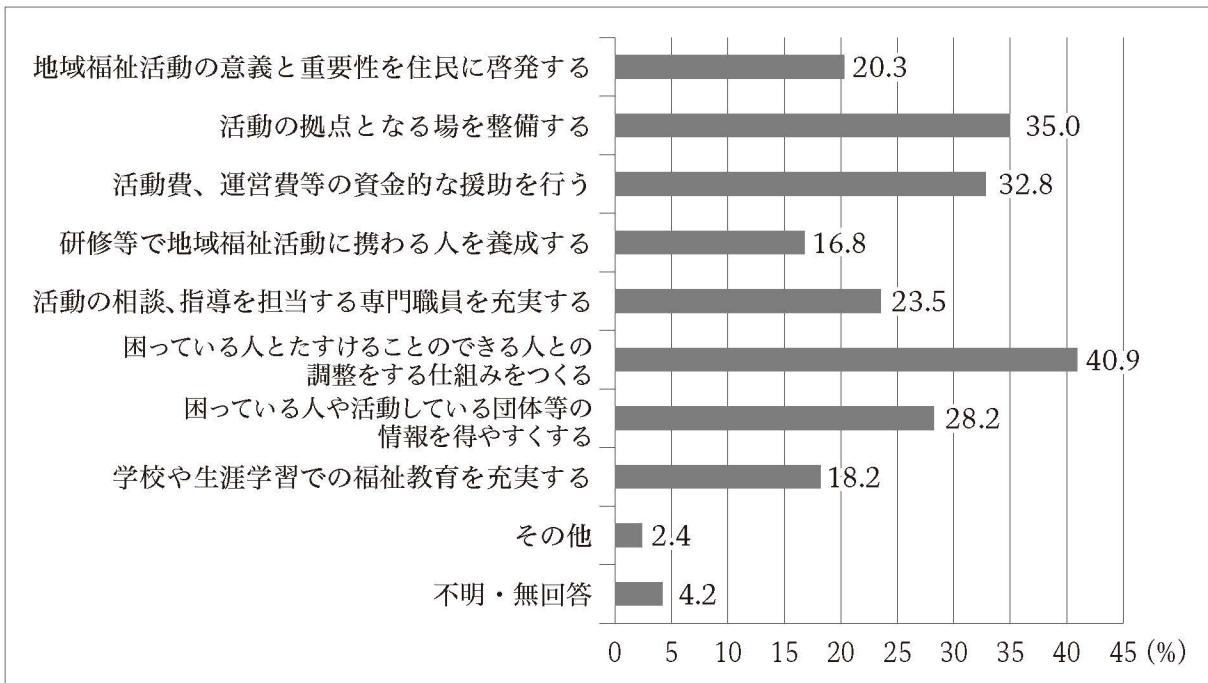
(○は1つ)



地域でのひとり暮らしの高齢者等の見守り、声かけ等は、十分にできていると思うかについてみると、「あまりできていない」が40.2%と最も高く、次いで「まあまあできている」が27.7%、「まったくできていない」が15.4%となっています。

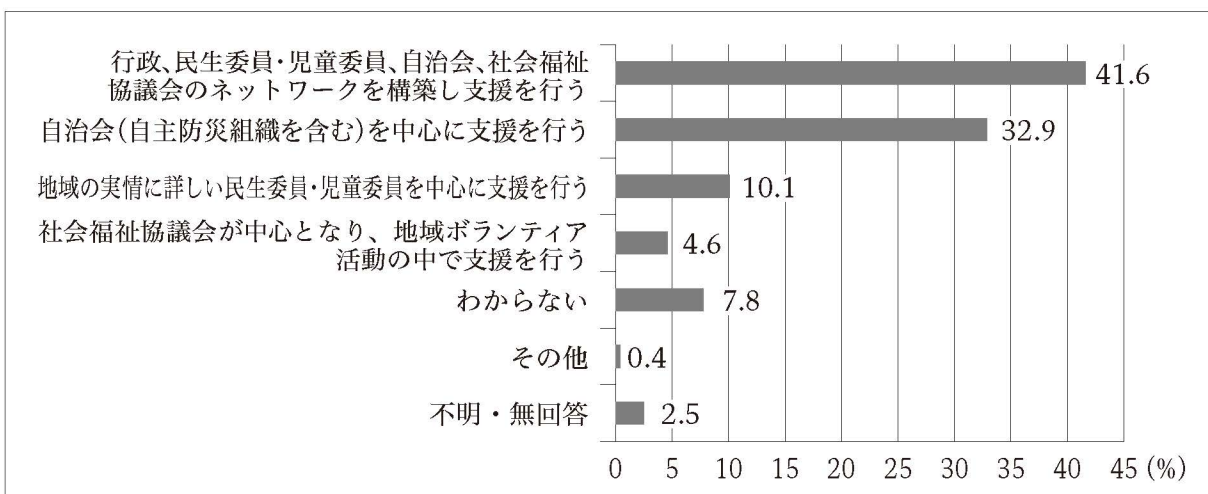
(4) 地域福祉活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと考えますか。

(○は3つまで)



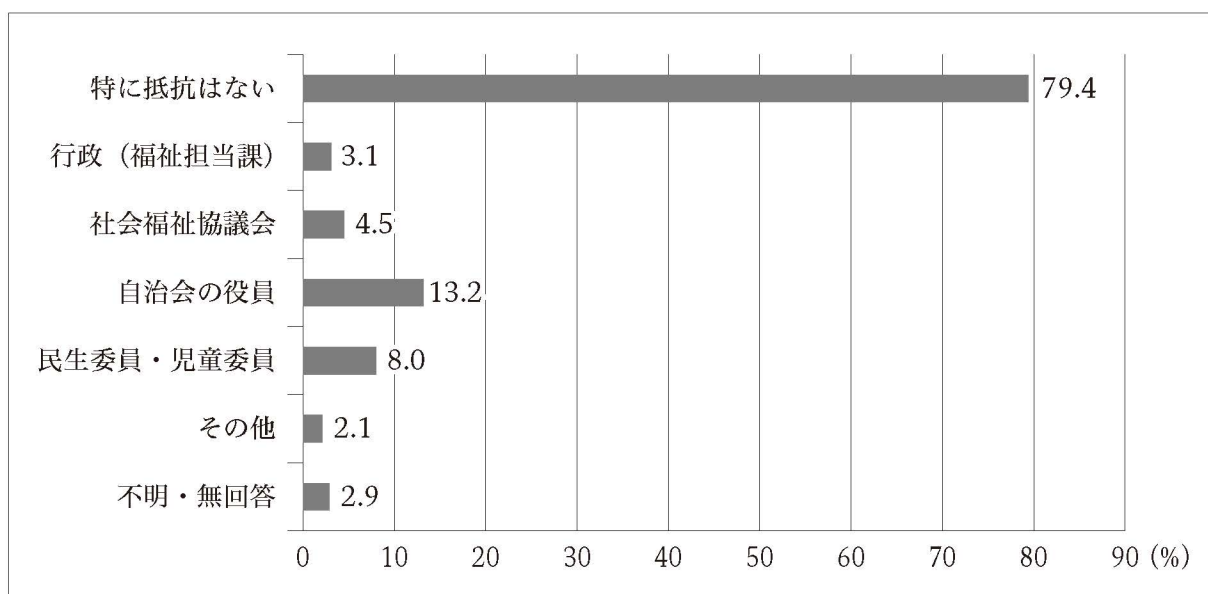
地域福祉活動を活発にするために重要なことについてみると、「困っている人と助けることのできる人との調整をする仕組みをつくる」が40.9%と最も高く、次いで「活動の拠点となる場を整備する」が35.0%、「活動費、運営費等の資金的な援助を行う」が32.8%となっています。

(5) 災害時などにおけるひとり暮らしの高齢者や障がい者の安否確認、避難支援等を行うための体制は、次のどれがよいと思いますか。(○は1つ)



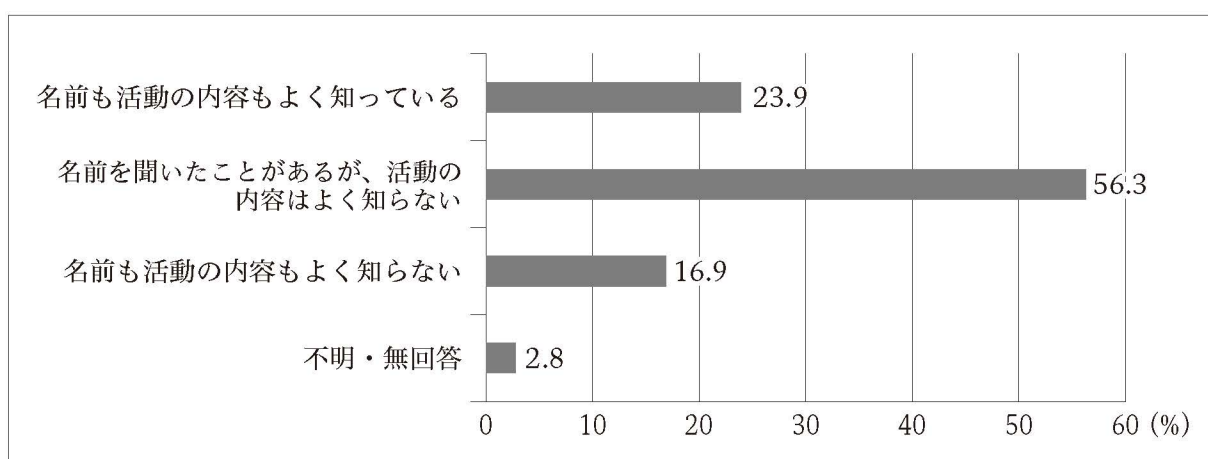
災害時などにおけるひとり暮らしの高齢者や障がい者の安否確認、避難支援等を行うための体制についてみると、「行政、民生委員・児童委員、自治会(自主防災組織含む)、社会福祉協議会のネットワークを構築し支援を行う」が41.6%と最も高く、次いで「自治会(自主防災組織を含む)を中心に支援を行う」が32.9%、「地域の実情に詳しい民生委員・児童委員を中心に支援を行う」が10.1%となっています。

(6) 災害時などの支援体制には、行政だけでなく関係する人や組織の連携が大切ですが、要援護者台帳など、支援が必要な人の個人情報について、知られることに抵抗がある組織、団体はありますか。(あてはまるものすべてに○)



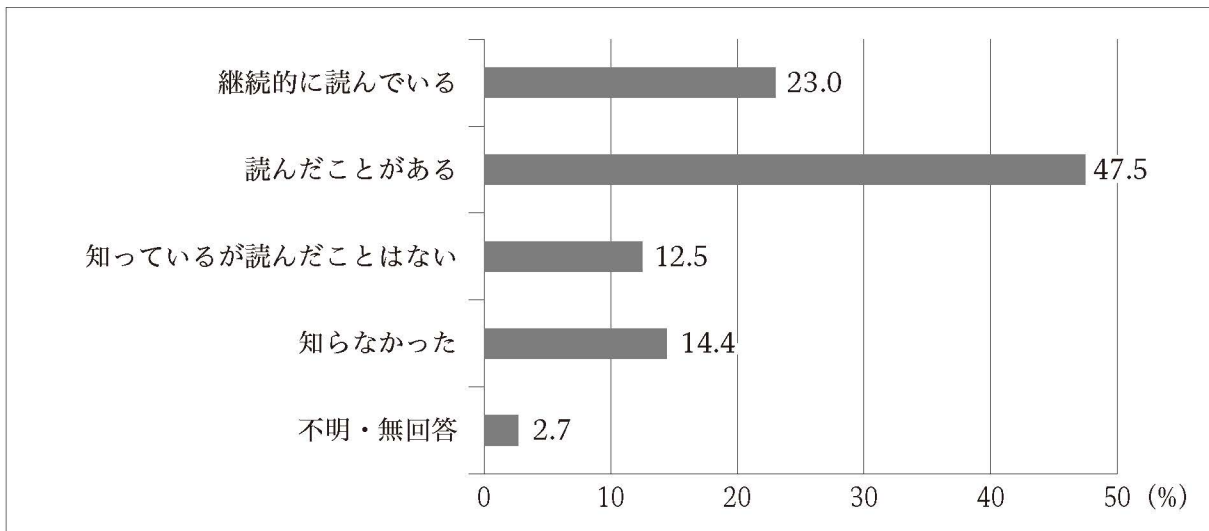
要支援者台帳など、支援が必要な人の個人情報を知られることに抵抗がある組織、団体についてみると、「特に抵抗はない」が79.4%と最も高く、次いで「自治会（自主防災組織含む）の役員」が13.2%、「民生委員・児童委員」が8.0%となっています。

(7) 観音寺市には、地域福祉を推進するために、住民参加の促進や意識の高揚を図るための諸活動を行う「観音寺市社会福祉協議会」があります。あなたはこの組織をご存じですか？



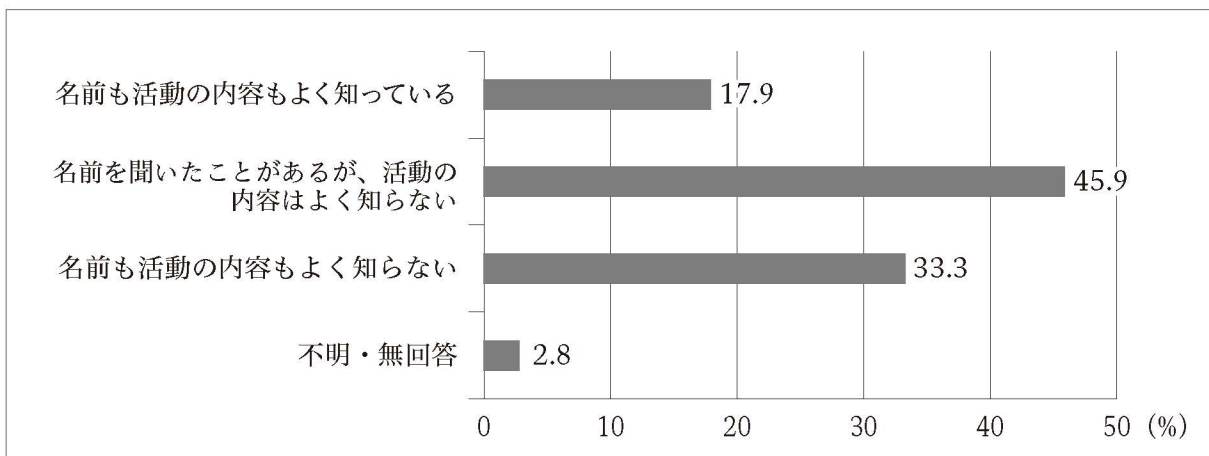
観音寺市社会福祉協議会の認知度についてみると、「名前を聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が56.3%と最も高く、次いで「名前も活動の内容もよく知っている」が23.9%、「名前も活動の内容もよく知らない」が16.9%となっています。

(8) 観音寺市社会福祉協議会では、福祉について情報提供や福祉への理解を深めていただくために、社会福祉協議会情報紙「えがお」を発行しています。読んだことはありますか。(○は1つ)



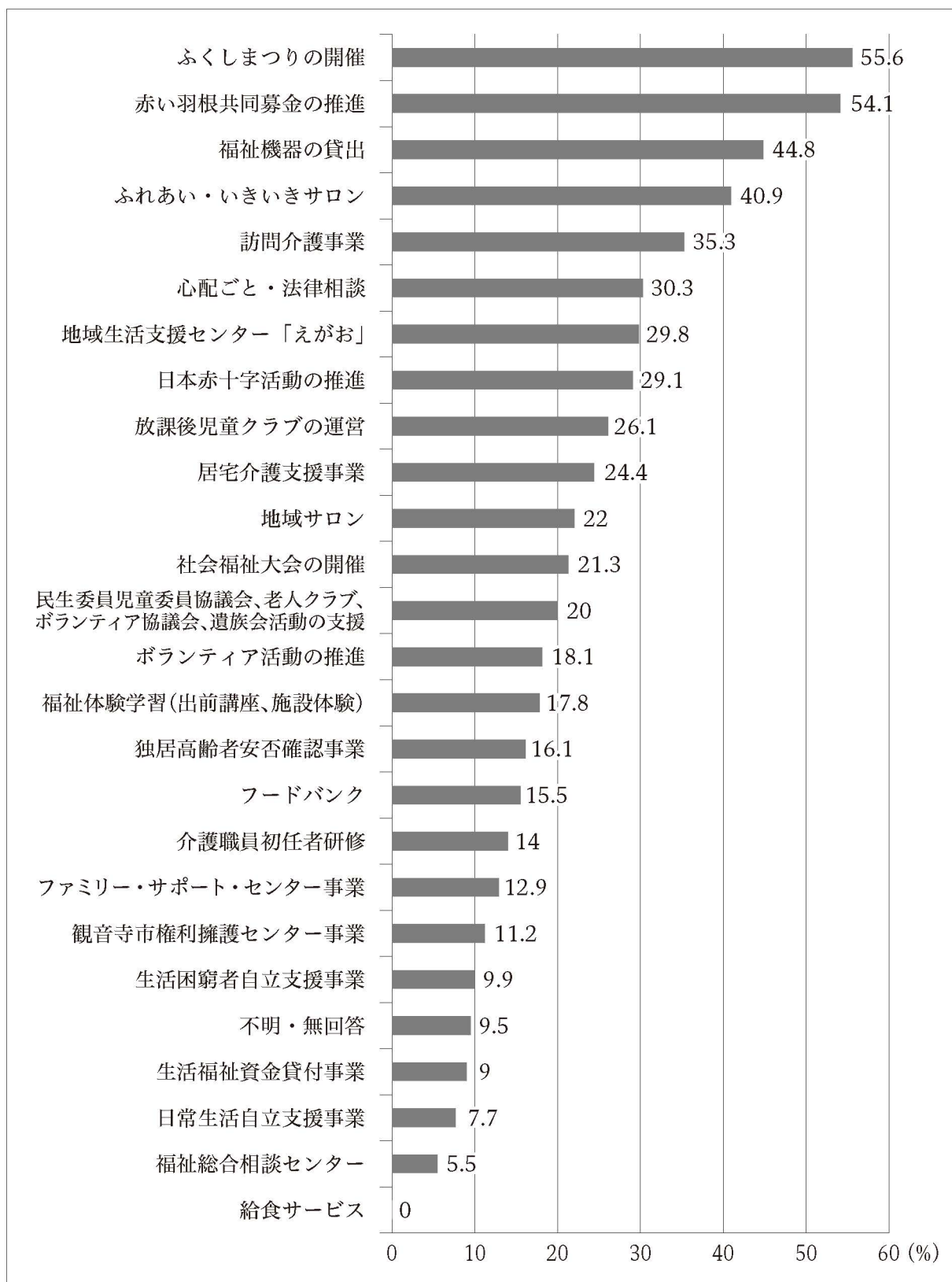
社会福祉協議会情報紙「えがお」を読んだことがあるかについてみると、「読んだことがある」が47.5%と最も高く、次いで「継続的に読んでいる」が23.0%、「知らなかった」が14.4%となっています。

(9) 観音寺市社会福祉協議会では、小地域（おおむね小学校区又は自治会の区域）単位で住民が中心となり福祉活動に取り組んでいただくため、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）を設置し、協力しながら活動をしています。この地区社協があるということをご存じですか。(○は1つ)



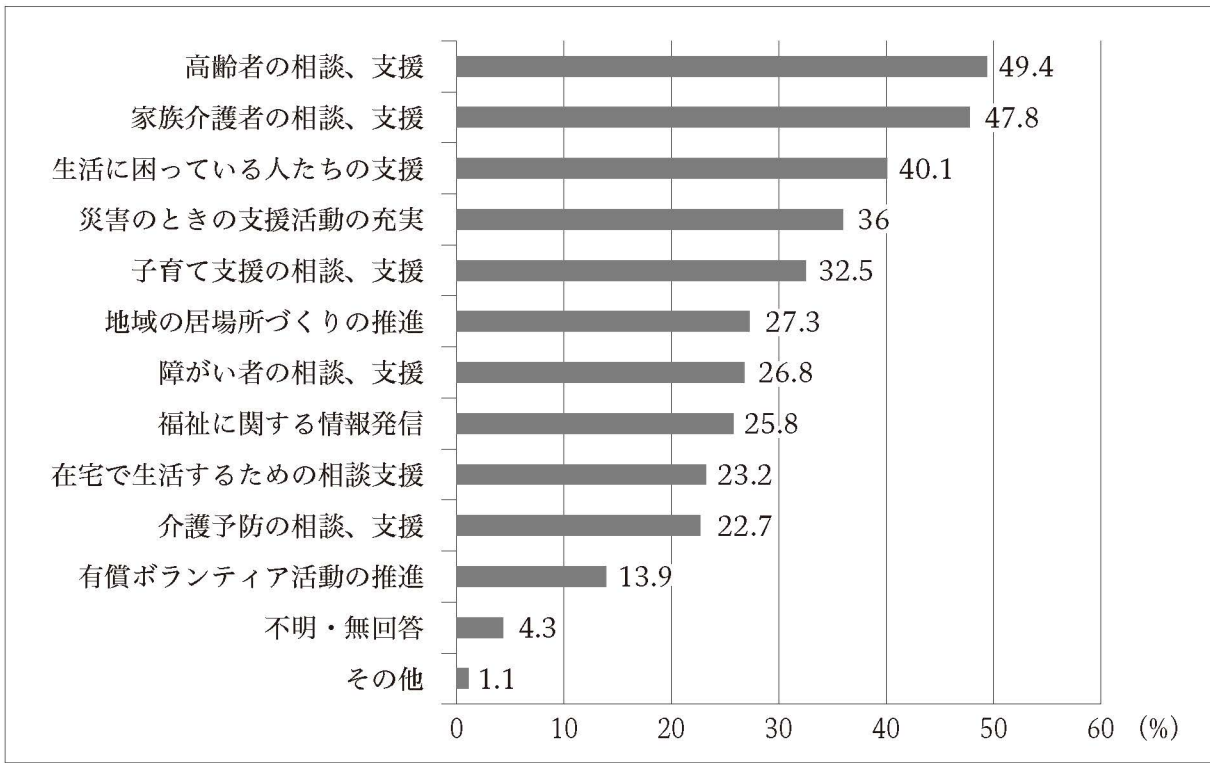
地区社会福祉協議会の認知度についてみると、「名前を聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が45.9%と最も高く、次いで「名前も活動の内容もよく知らない」が33.3%、「名前も活動の内容もよく知っている」が17.9%となっています。

(10) 観音寺市社会福祉協議会の事業で、あなたが知っているものをすべて選んでください。
 (あてはまるものすべてに○)



観音寺市社会福祉協議会の事業で知っているものについてみると、「ふくしまつりの開催」が55.6%と最も高く、次いで「赤い羽根共同募金の推進」が54.1%、「福祉機器の貸出」が44.8%となっています。

(1 1) 観音寺市社会福祉協議会は、行政の委託事業や補助事業により事業をすすめています。その他に、制度でできないことに対する相談や事業を企画しています。これからの社会福祉協議会にどのようなことを期待しますか。(あてはまるものすべてに○)



これからの社会福祉協議会に期待することについてみると、「高齢者の相談、支援」が49.4%と最も高く、次いで「家族介護者の相談、支援」が47.8%、「生活に困っている人達の支援」が40.1%となっています。

2 用語説明

【アルファベット】

● SNS

(ソーシャルネットワーキングサービス)の略称で、インターネット上で他者とのつながりや交流を生み出すサービスの総称です。

【あ行】

●アウトリーチ

支援を必要とする人が施設や窓口にやってくるのを待つのではなく、必要とする人のところへ直接出向いて支援や事業を届ける手法です。

【か行】

●共同募金

募金活動のひとつで、社会福祉法に定義される社会福祉事業です。厚生労働大臣の告示により、毎年10月1日から3月31日までとされており、「地域歳末たすけあい運動」も合わせて実施しています。寄せられた募金は、「じぶんのまちを良くするしくみ」として子ども、高齢者、障がい者等に対する福祉の充実や、ボランティア、NPO法人等の地域福祉活動の推進のために使われています。

●権利擁護

自己の権利を表明することが困難な人(認知症の高齢者、障がい者等)の権利を守り、その人の思いや、その人にとって必要な支援を表明することを支援したり代弁したりすることです。

●子ども食堂

「子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂」として誕生し、地域や運営者の特性を生かした様々な形態で実施されています。食事を提供するだけでなく、子ども同士で、あるいは地域の大人たちと触れ合うことができる交流の場所でもあると考えられています。

●コミュニティソーシャルワーク

コミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方で、地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域の支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることを目指すものです。コミュニティソーシャルワーカーとは、このコミュニティソーシャルワークを行う人のことを指します。

【さ行】

●災害ボランティアセンター

災害ボランティアとは、地震や水害などの自然災害発生後に、被災地において復旧活動（清掃活動、炊出し、避難所支援等）や復興活動（話し相手、心のケア等）を行うボランティアのことです。災害ボランティアセンターは、被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。センターの運営については、全国的に社会福祉協議会がその役割を担っています。

●市民後見人

親族以外の一般市民による成年後見人のことです。認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分になった人に、同じ地域に住む市民が、家庭裁判所から後見人として選任され、本人に代わって財産の管理や介護契約などの法律行為を行う制度です。自治体などが行う養成研修を受講した人が市民後見人候補者として登録され、家庭裁判所からの選任後、成年後見人等として活動します。

●生活困窮者

生活困窮者自立支援法では、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と定義されています。現在は生活保護を受けてはいないけれども受給対象者になる恐れのある人で、自立が見込まれる人を含めています。

●成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害等によって物事を判断する能力が十分でない人について、家庭裁判所が選任した成年後見人等の援助者が財産管理等を行うことにより、本人の権利を守り支援する制度のことです。

【た行】

●ダブルケア

子育てと介護とを同時期に行わなければならない状況のことです。

【な行】

●日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害があるため、判断能力が十分でない方に対して、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続き支援や日常の金銭管理を行う事業です。

【は行】

● 8050 問題

中高年のひきこもり状態にある子どもが高齢の保護者に経済面や生活面で依存する状態に陥ることを社会的な問題として取り上げる言葉です。

● フードバンク

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫等の理由で、商品としては無駄になる食品について、市民や企業等から寄贈を受け、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動です。

● 法人後見

NPOや社会福祉法人等の法人が、成年後見人になることです。

【や行】

● 有償ボランティア

自発性に基づき、社会に貢献する活動において、実費や交通費または低額な報酬を受け取る活動のことです。

3 第4次地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(設置)

第1条 地域福祉を推進する指針となる地域福祉活動計画(案)(以下「活動計画(案)」という。)を策定するため、社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会(以下「本会」という。)地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、活動計画(案)を策定し、本会会長に報告するものとする。

(組織及び職務)

第3条 委員会は、委員21人以内で組織する。

2 委員は、別表に掲げる地域福祉に関する各種団体の代表者をもって構成し、本会会長が委嘱する。

3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、活動計画(案)を策定したときまでとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が未決定の場合は、会長が会議を招集することができる。

2 委員長は、委員会の会議の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会は、活動計画(案)の策定に必要な事項の調査及び研究を行うため、作業部会を置くことができる。

2 作業部会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

4 第4次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

任期 令和4年6月28日～令和5年3月31日

団体名	氏名
観音寺市自治会連合会 観音寺東公民館区社会福祉協議会	石井 清満
大野原地区社会福祉協議会	石川 豊（～令和4年11月30日）
	佐伯 秀信（令和4年12月1日～）
観音寺西地区社会福祉協議会	三宅 信一
観音寺市民生委員児童委員協議会 観音寺南公民館区社会福祉協議会	竹川 敬三
高室地区社会福祉協議会	大川 孝治
常磐地区社会福祉協議会	西川 文雄
柞田地区社会福祉協議会	美藤 昇
豊田地区社会福祉協議会	大矢 芳一
粟井地区社会福祉協議会	安藤 正則
木之郷地区社会福祉協議会	高橋 康員
観音寺市ボランティア連絡協議会 一ノ谷地区社会福祉協議会	田邊 精三
伊吹地区社会福祉協議会	眞鍋 信隆
豊浜地区社会福祉協議会	合田 等
観音寺市身体障害者協会	石川 良夫
観音寺市女性団体連合会	藤井 陽子
観音寺市老人クラブ連合会	茨木 大
市内福祉施設代表	大西 千津子
観音寺市健康福祉部	大西 憲裕

観音寺市社会福祉協議会 第4次地域福祉活動計画

発行年月 令和5年3月

発行 社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会

〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号

TEL 0875-25-7773 FAX 0875-25-7736
